

第3次 愛荘町地域福祉活動計画

みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり



【イラスト】秦荘中学校2年生 坂巻唯花 様

この絵は命のつながりをテーマにしました。

動物や人、自然があって自分がある。

人間の中にあるあたたかさを出して、平和な世の中になればと思います。

令和4年3月

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会
第3次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会

第3次愛荘町地域福祉活動計画の策定にあたって

平成29年度からの第2次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第2次計画」という。）は、「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の理念のもと、くらしの課題の対応について話し合い、今後の活動への参加拡充にむけて、住民の皆様やボランティア、福祉関係機関・団体の方々と一つずつ丁寧に議論を重ね、地域福祉活動を推進してまいりました。

国においては、少子高齢社会と人口減少時代に対応すべく全世代型の社会保障への転換をめぐって度重なる福祉制度の改正が行われ、地域福祉活動への期待がますます高まっています。しかしながら、令和元年度末より新型コロナウイルスが世界中にまん延し、人との交流の制限や住民活動によるサロンなど居場所活動の休止や停滞が長期化し、人と人とのつながりに変容が見受けられるようになってきました。

また、社会経済活動の長期的な影響により生活困窮世帯の増加など複雑かつ多様な福祉ニーズは、住民や福祉関係者の支援だけでは対応できない事態となっております。

第2次計画が、計画期間の終期を迎えるにあたり、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえて福祉サービスを利用する方や地域福祉活動に携わる方々にくらしや地域福祉活動の課題を調査いたしました。さらには、町内の企業・事業所の方々に地域貢献・社会貢献活動の現状をお聴きするとともに、身近な地域で見守りなどをおこなっている地域福祉活動者や町福祉主管課の職員の皆様から本会職員が丁寧に聴き取りを行いました。そして、みんなで取り組むための支援体制の構築に向けて、お互いさまの福祉による「つながりづくり」を図るため、令和4年度から8年度を計画期間とする第3次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「この計画」という。）の策定に着手しました。

計画策定には、住民をはじめ第2次計画に関わっていただいた推進委員、民生委員・児童委員、福祉施設、町行政等の幅広い方々よりこれまで行ってきた活動と、今後必要な取り組みについて、活発な議論を重ねていただきました。

この計画は、「みんながつながり みんなでつながる福祉活動を進める」ことを目標とし、住民と愛荘町に関わるお一人おひとりがつながり、連携・協働による福祉活動を進めていくため、私たち社会福祉協議会は計画の主体となる住民や連携・協働する関係機関・団体、企業などの皆様に取り組みを丁寧に説明するとともに、計画を着実に進めてまいりたいと存じます。

住民の皆様をはじめ、行政や関係機関・団体、企業等の皆様には、計画の主旨をご理解いただき、今後とも地域福祉活動の推進に格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、策定委員や調査・聴き取りにご協力いただいた皆様には貴重なご意見・ご提言を賜りましたことに心から厚くお礼申し上げます。

令和4年3月



社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会
会長 北村 太一郎

アフターコロナは「つながり」で対話・活動・気持ちの三密を進めましょう

ここに皆様にお届けする第3次の活動計画は、第2次の活動の成果と反省、加えてアフターコロナを見据えた活動内容が大きな焦点となっています。

平成29年からスタートした第2次地域福祉活動計画では、「プロジェクト」型として、「見守り」、「くらしサポート」、「ボランティアセンター」、「福祉教育」、「災害支援」の五つの具体的な活動のテーマを設定しました。また、その推進のために住民、関係機関や団体、事務局としての社会福祉協議会職員からなる体制を整え進めてきました。関係した皆様からは、子どもからお年寄りまで、交流の輪を広げることができ、また、交流の中身も深まったとの声を寄せていただいております。

一方で、令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、私たちの日頃の生活に大きな影を落としました。「健康」や「安心」のためとはいえ、外出もままならず、集まり、あうこともできない状態は、あうこと、集まること、話すことを基本とする地域福祉活動の根幹を揺るがしました。このような状況の中、地域福祉活動の実践者の方々、社会福祉サービスを利用されている方々、民間事業者の方々に、活動への影響や今後の展望をお聞きするアンケートを実施しました。そこでは、あって話したい、活動を再開し、皆さんの顔を見たい、できることがあるならば協力したい、といった声が多く寄せられる結果となりました。

策定委員会などでは、このような現実を見据え、時には厳しく熱い意見交換が活発に交わされました。その結果、プロジェクト型での推進を継続していく、よりつながりを広げ、深めるためのつながる仕組みを充実させる内容として計画を策定することとなりました。

今後、計画の実施にあたっては、現状を踏まえどう実現させていくのかが問われます。引き続き、町民の皆様の積極的な参加を期待しております。

令和4年3月



第3次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会
委員長 志 藤 修 史

目 次

第1章

地域福祉活動計画が目指す方向

(1) 地域福祉活動計画とは	1 ページ
(2) 地域福祉計画（行政計画）との連携	2 ページ
(3) 地域福祉活動を推進する体制と役割	3 ページ
(4) 計画期間と進行管理	4 ページ

第2章

基本的な考え方と内容

(1) 理念と目標、計画の体系図・基本計画と取り組み内容	6 ページ
(2) この計画に使用している語句説明	12 ページ

第3章

愛荘町の現状と課題

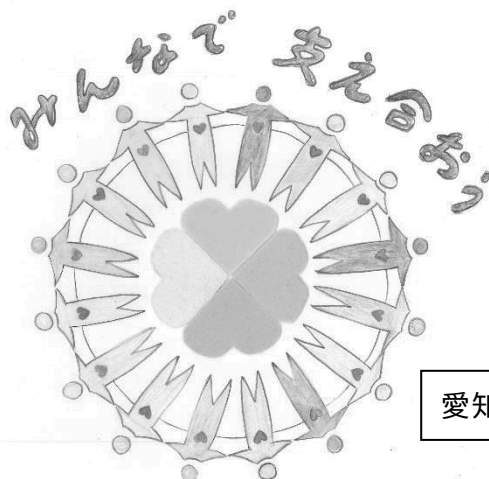
(1) 第2次計画の評価と課題	14 ページ
(2) 地域住民との懇談の場（見守りサポート会議等）や、 町職員、社協職員での話し合いでの主な課題	26 ページ
(3) 地域福祉活動実態調査の分析結果	28 ページ

第4章

資料編

(1) 令和2年度第3次愛荘町地域福祉活動計画策定に係る実態調査 実施要項・設問	47 ページ
(2) 計画策定プロセス	57 ページ
(3) 策定委員会の内容	58 ページ
(4) 策定委員名簿・策定委員会設置規程	59 ページ

*本文中の（注〇〇）表記の語句については、12 ページ、13 ページに語句説明を記載しています。



本文中の挿絵は、秦荘中学校・愛知中学校の生徒さんが、活動計画の推進を想って描いていただきました。

愛知中学校 3 年生 羽柴乃暖 様

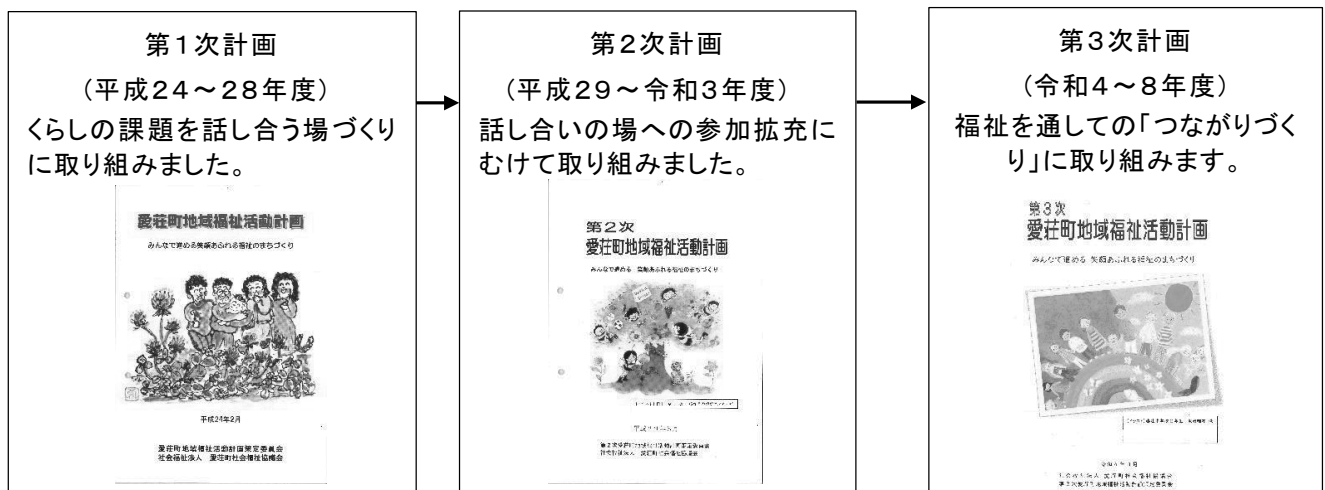
第1章 地域福祉活動計画が目指す方向

(1) 地域福祉活動計画とは

私たちが生活する地域には、「孤立」や「くらしにくさ」など様々な課題があります。くらしの課題をその方だけのことでせず、みんなで共有し住民同士が支え合い協力しあって、誰もが安心してくらせる地域をつくる必要があります。

地域福祉活動計画は、誰もが安心してくらせる福祉のまちづくりを実現するために、くらしの課題を明らかにし、課題解決のために具体的に何ができるかを、住民や関係機関・団体などが協働して取り組む住民主体の活動・行動計画です。

■愛荘町地域福祉活動計画のあらまし



第2次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第2次計画」という。）では、五つのプロジェクト（注1）に見守りネットワーク・くらしサポート・ボランティアセンター（注6）・福祉教育・地域を守る災害支援を、住民や関係機関・団体、福祉施設・専門職などの多くの方々の参加により福祉のまちづくりを進めてきました。そのような中、令和2年には新型コロナウイルスの感染症拡大によって、多くの福祉活動が停止、縮小する事態となりました。

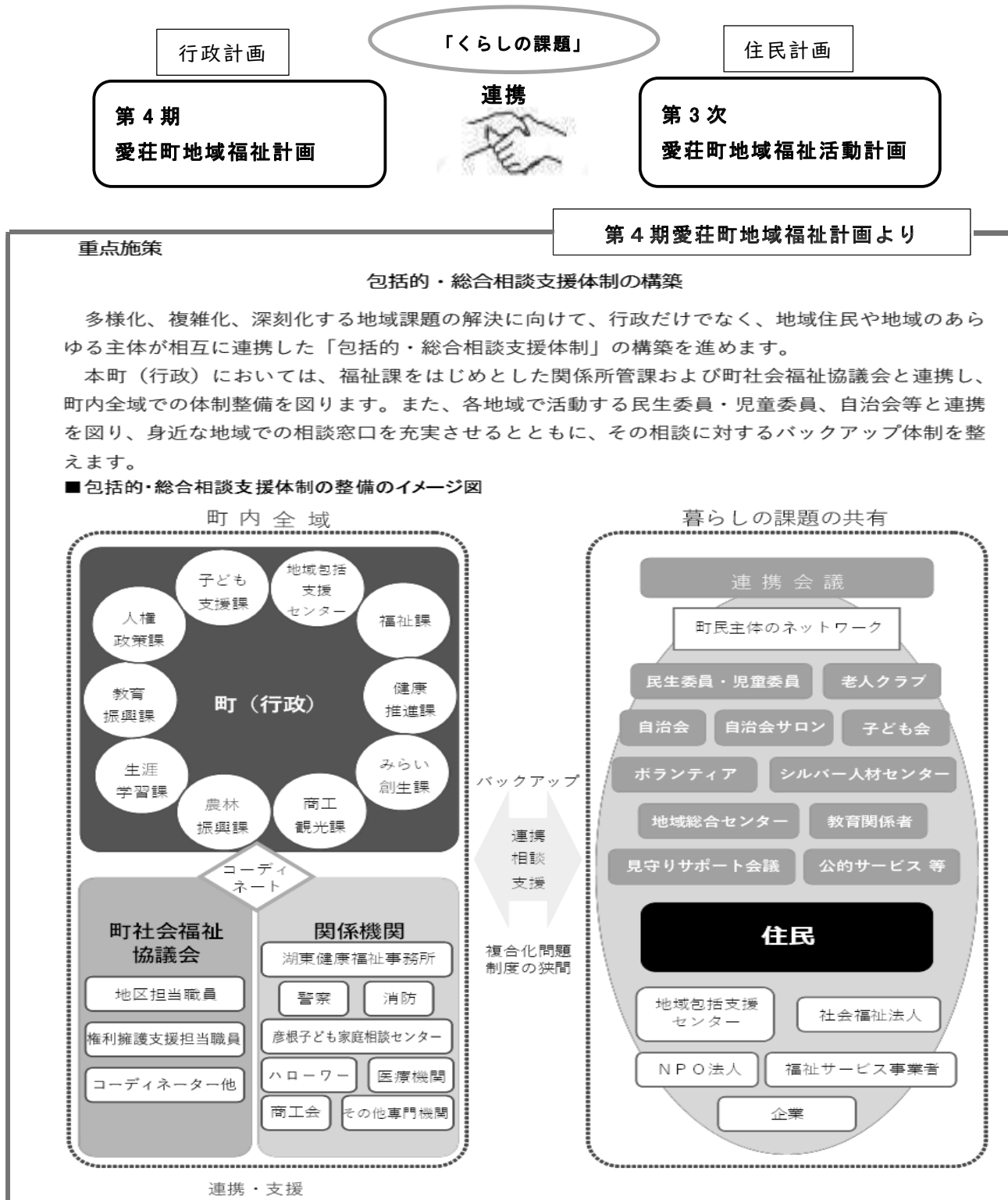
コロナ禍で縮小した地域福祉（注15）活動の再活性化や再拡充におけた取り組みと、くらしの困りごとや不安等をみんなで解決するため、より多様な活動者が関わった支援のしくみが必要であることがみえてきました。

こうしたことから、住民のくらしに関わる福祉課題と、第2次計画での取組成果を踏まえて住民と町行政をはじめとする関係機関・団体、企業・事業所、社会福祉協議会（注3）など「みんな」が取り組む支援体制の構築を目指し、お互いが福祉を通して「つながりづくり」を進めるため、新たに第3次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第3次計画」という。）を策定しました。

(2) 地域福祉計画（行政計画）との連携

愛荘町では、地域福祉を推進するための行政計画である「第4期愛荘町地域福祉計画」（計画期間 令和2年度～令和6年度）が策定されています。

みんなで課題を共有しながら、それぞれが役割を発揮し連携・協働の体制のもと推進を図る第4期愛荘町地域福祉計画重点施策「包括的・総合相談支援体制の構築」を中心に連携した取り組みを進めます。

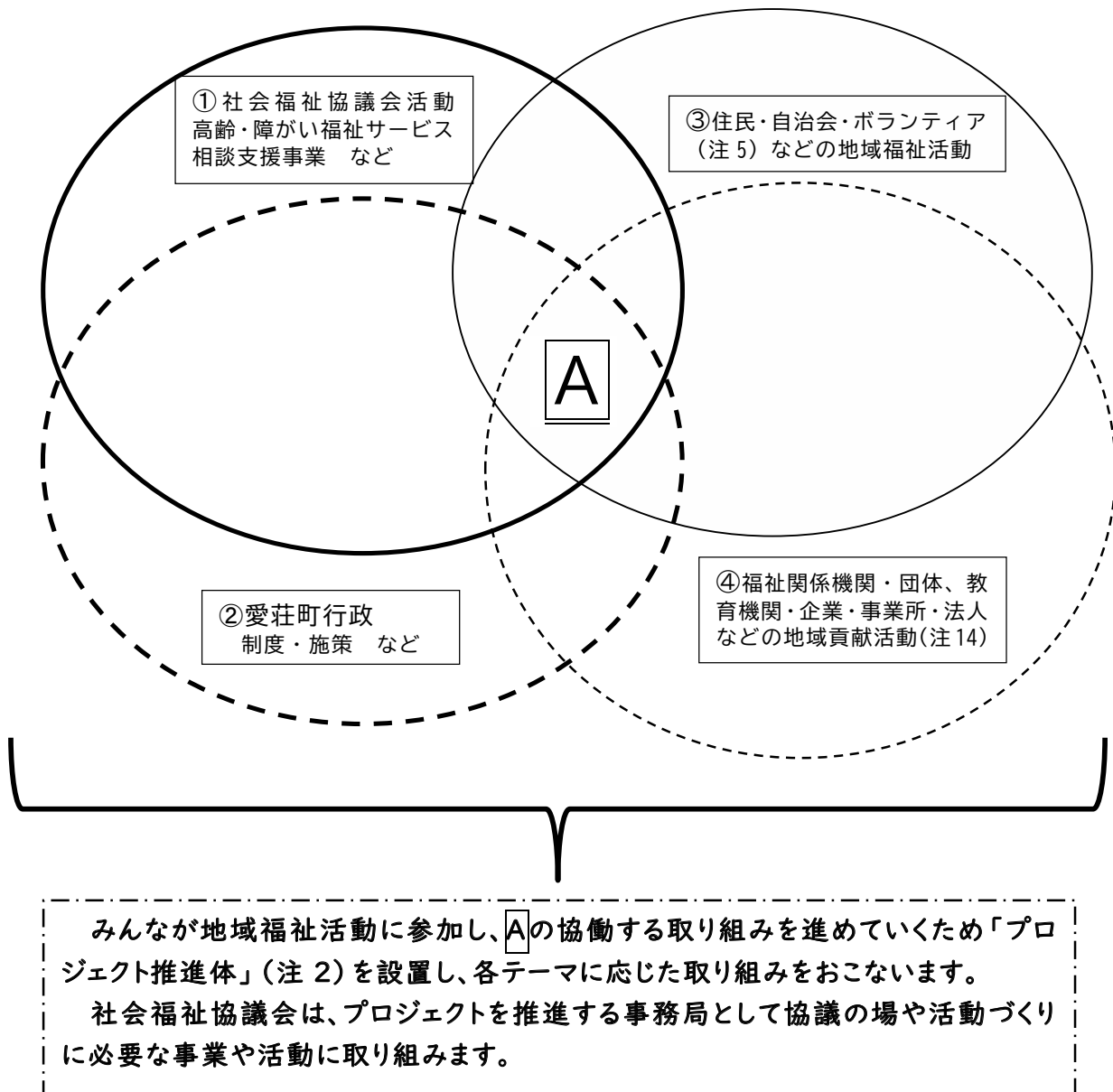


(3) 地域福祉活動を推進する体制と役割

第3次計画では、住民・町行政をはじめ、福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所・法人などと社会福祉協議会が基本計画に取り組みます。

社会福祉協議会は、第3次計画の各プロジェクトの協議の場と活動づくりに必要な事業や活動に取り組み、住民・町行政をはじめ、福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所・法人などと連携して進めるまちづくり活動をコーディネートして、必要なネットワークの構築と住民主体の地域福祉活動を支援する役割を担います。

計画の推進体制イメージ図



(4) 計画期間と進行管理

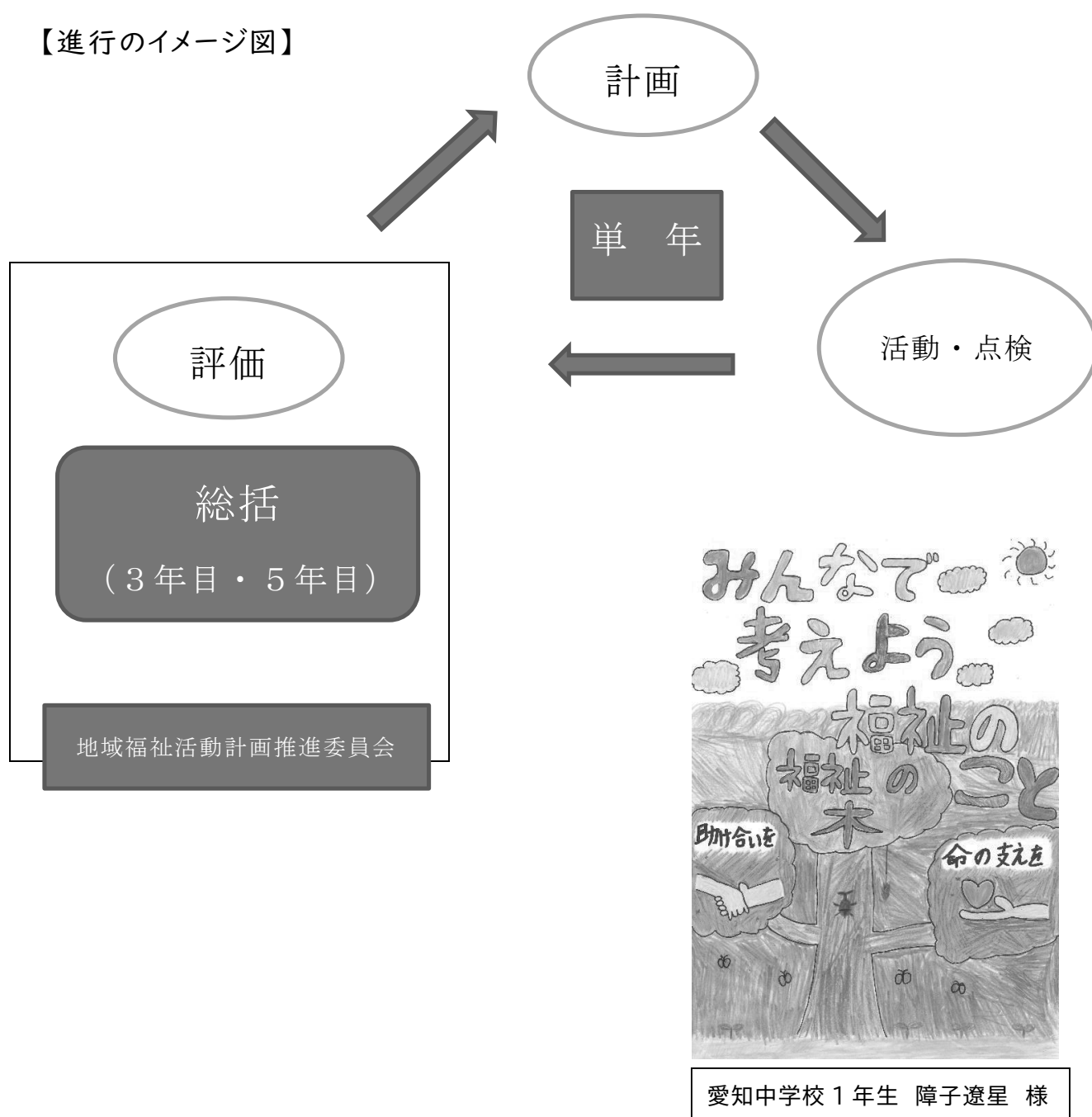
■計画期間について

第3次計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

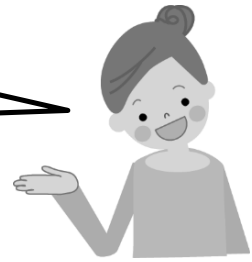
■進行管理について

第3次計画の進行管理は、住民・町行政などが参画する「地域福祉活動計画推進委員会」において毎年度活動や事業を点検し、令和6年度（3年目）および令和8年度（5年目）に評価を行います。

【進行のイメージ図】



第2次計画で取り組んだ「参加」の活動を紹介します。
愛荘町の福祉を支えるボランティア活動!!



「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」に、多くの住民の皆様に参加いただいています。

笑顔がとっても素敵ですね。皆様も一緒に参加しませんか。



子どもたちも大活躍の「チョボラ体験」(注 7)の様子



年末に今年一番の笑顔をお届け「サンタボランティア訪問」の様子

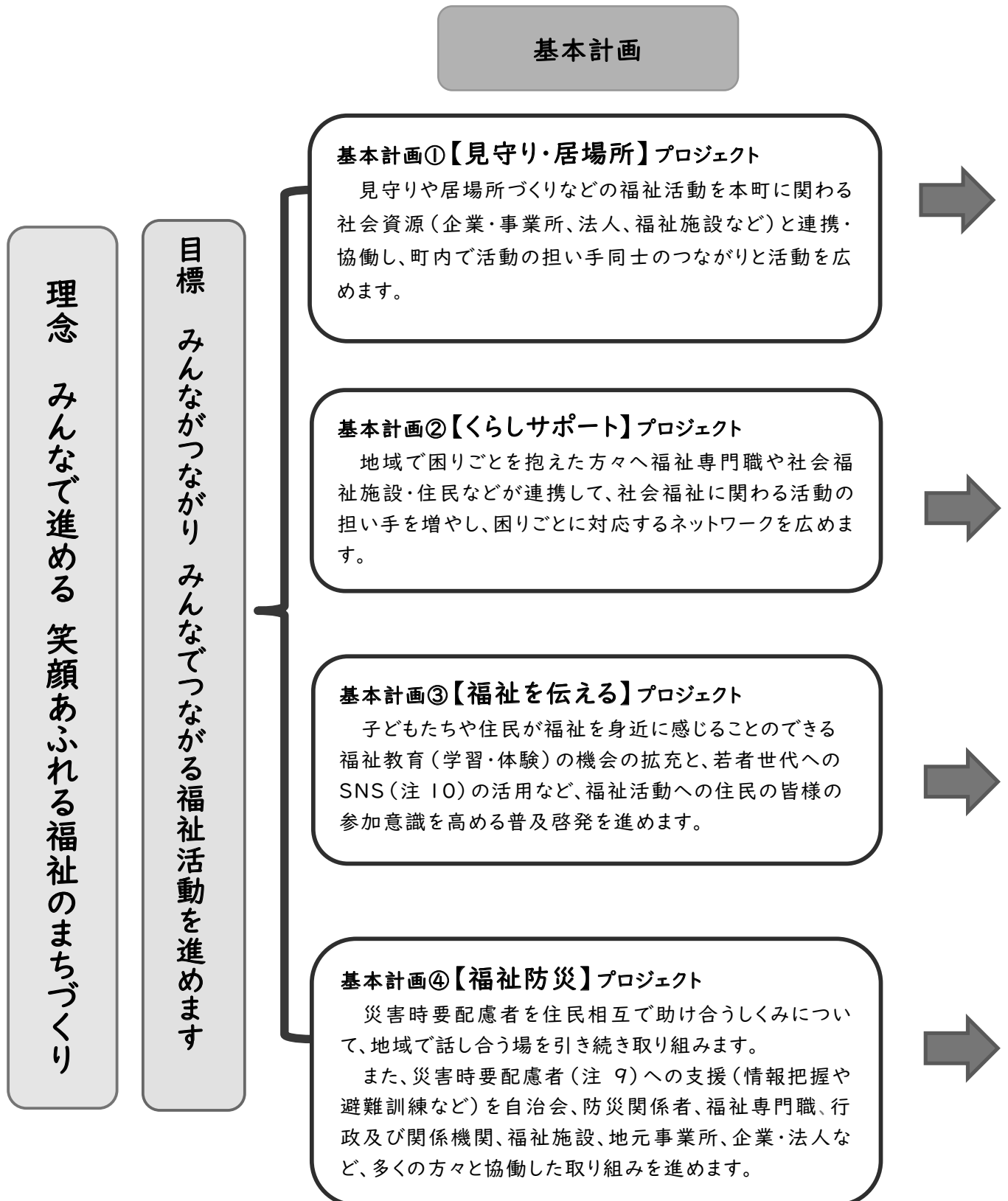


町内のボランティアの皆様と交流の場も設けています。(ボランティアカフェ 注 8)
レクリエーションや情報交換など、愛荘町ボランティアセンターに気軽にお話ください。
詳細は、町社協ホームページ(裏表紙に記載)やボランティア通信をご覧ください。



第2章 基本的な考え方と内容

(1) 理念と目標、計画の体系図・基本計画と取り組み内容



取り組み内容

a. 日頃の見守り活動を拡充します

近隣住民と困りごとを抱える方（一人暮らし高齢者や障がい者・ひとり親家庭の子どもたち、生活困窮者など）の安心したくらしの実現

b. みんな（自治会や当事者、地元施設・企業）で進める居場所をつくります

コロナ禍での活動自粛や活動の担い手不足など、多様な課題のある小地域福祉活動（注11）の推進に向けた居場所活動の活性化

c. 企業・事業所、法人で取り組まれている社会貢献活動のメニューを作成します

空きスペースの活用や寄付意識など、地域とともに取り組む活動の可視化と社会貢献活動の拡充

a. 地域福祉関係者と福祉関係機関・専門職が連携する場をつくります

民生委員・児童委員（注13）などの地域福祉関係者や関係機関・福祉専門職をつなぐ場づくりと、困りごとを抱えた方への包括的な支援におけた福祉関係機関同士のネットワークの拡充

b. 身近で誰もが安心して利用できる相談窓口をつくります

行政や福祉関係機関とともに、相談対応できるしくみと身近で誰もが利用しやすい相談窓口の設置

c. くらしの課題をみんなで検討するしくみをつくります

地域の福祉課題（一人暮らし高齢者の増加・ひきこもり・通院や買い物の移動手段など）に対応する活動の情報整理や活動者の育成

a. 福祉を学べる・体験できる場づくりをさらに増やします

住民の福祉活動への理解と参加を広めるため、福祉意識の醸成や活動を啓発する場（研修会・ふくし祭りなど）の拡充

b. 若い世代の福祉への関心を高めます

若い世代にボランティアや地域福祉活動への参加を促すため、SNSなどを活用した情報発信

c. 子どもたちの福祉学習をみんな（町内の学校や自治会・関係機関・団体など）で協力します

子どもたちへの福祉・防災などの体験や学習機会に協力する関係機関・団体の参加拡充

a. 防災を中心とした地域福祉活動をさらに話し合います

防災を中心とする福祉活動に取り組むため、必要なことを身近な地域で話し合う機会の拡充

b. 要配慮者が災害時にSOSの声を出せる地域をつくります

要配慮者の誰もが、災害時にSOSの声を出せるしくみづくり

c. みんな（住民と地元の福祉施設・企業、行政）で福祉防災活動を行います

福祉防災活動の意識の高揚と、実際の災害を想定した福祉の防災活動（要配慮者を中心にした避難訓練など）の検討と実施

基本計画①【見守り・居場所】プロジェクト

見守りや居場所づくりなどの福祉活動を本町に関わる社会資源（企業・事業所、法人、福祉施設など）と連携・協働し、町内で活動の担い手同士のつながりと活動を広めます。

取り組み内容

a. 日頃の見守り活動を拡充します

近隣住民と困りごとを抱える方（一人ぐらし高齢者や障がい者・ひとり親家庭の子どもたち、生活困窮者など）の安心したくらしの実現

b. みんな（自治会や当事者、地元施設・企業）で進める居場所をつくりま す

コロナ禍での活動自粛や活動の担い手不足など、多様な課題のある小地域福祉活動の推進に向けた居場所活動の活性化

c. 企業・事業所、法人で取り組まれている社会貢献活動のメニューを作 成します

空きスペースの活用や寄付意識など、地域とともに取り組む活動の可視化と社会貢献活動の拡充

（プロジェクトの主なメンバー）

サロン活動者、民生委員・児童委員、商工会会員
福祉施設職員、町内の福祉活動者、自治会での活動者 など

地域でのサロン活動（注4）



地域での見守り活動



このプロジェクトに関連する活動の紹介



見守りサポート会議 注16

みんなが笑顔になることを一緒に考え取り
組みましょう。

基本計画②【くらしサポート】プロジェクト

地域で困りごとを抱えた方々へ福祉専門職や社会福祉施設・住民などが連携して、社会福祉に関わる活動の担い手を増やし、困りごとに対応するネットワークを広めます。

取り組み内容

a. 地域福祉関係者と福祉関係機関・専門職が連携する場をつくります

民生委員・児童委員などの地域福祉関係者や関係機関・福祉専門職などをつなぐ場づくりと、困りごとを抱えた方への包括的な支援におけた福祉関係機関同士のネットワークの拡充

b. 身近で誰もが安心して利用できる相談窓口をつくります

行政や福祉関係機関とともに、相談対応できるしくみと身近で誰もが利用しやすい相談窓口の設置

c. くらしの課題をみんなで検討するしくみをつくります

地域の福祉課題（一人暮らし高齢者の増加・ひきこもり・通院や買い物の移動手段など）に対応する活動の情報整理や活動者の育成

（プロジェクトの主なメンバー）

地域に居住される福祉専門職、民生委員・児童委員、相談関係事業所職員、コーディネートに携わる方、町地域包括支援センター など

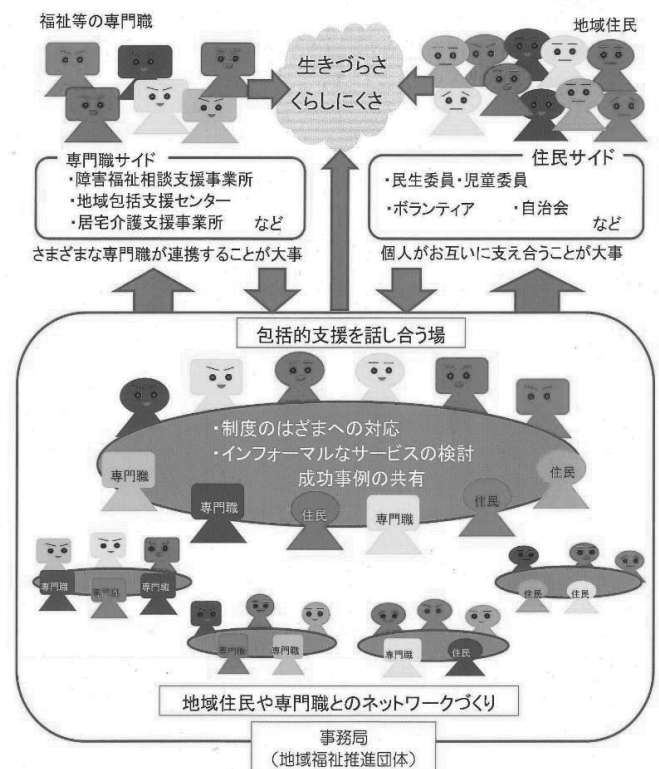
このプロジェクトに関連する活動の紹介



専門職や民生委員・児童委員との話し合いの場

みんなのつながりで、笑顔でくらせるまちづくりを進めましょう。

困りごと支援ネットワーク（仮称）



基本計画③【福祉を伝える】プロジェクト

子どもたちや住民が福祉を身近に感じることのできる福祉教育（学習・体験）の機会の拡充と、若者世代へのSNSの活用など、福祉活動への住民の皆様の参加意識を高める普及啓発を進めます。

取り組み内容

a. 福祉を学べる・体験できる場づくりをさらに増やします

住民の福祉活動への理解と参加を広めるため、福祉意識の醸成や活動を啓発する場（研修会・ふくし祭りなど）の拡充

b. 若い世代の福祉への関心を高めます

若い世代にボランティアや地域福祉活動への参加を促すため、SNSなどを活用した情報発信

c. 子どもたちの福祉学習をみんな（町内の学校や自治会・関係機関・団体など）で協力します

子どもたちへの福祉・防災などの体験や学習機会に協力する関係機関・団体などの参加拡充

（プロジェクトの主なメンバー）

当事者（障がい者等とその家族）の活動支援者、福祉施設職員、大学生や学校等教育関係者（小・中・高）など

このプロジェクトに関連する活動の紹介



体験や学習のメニューを作成しています。

第2次計画では、多くの子どもたちと一緒に「福祉」を体験し学びました。これからは、より多くの皆様と一緒に「福祉」を共有し伝えていきたいと考えています。



基本計画④【福祉防災】プロジェクト

災害時要配慮者を住民相互で助け合うしくみについて、地域で話し合う場を引き続き取り組みます。

また、災害時要配慮者への支援（情報把握や避難訓練など）を自治会、防災関係者、福祉専門職、行政及び関係機関、福祉施設、地元事業所、企業・法人など、多くの方々と協働した取り組みを進めます。

取り組み内容

a. 防災を中心とした地域福祉活動をさらに話し合います

防災を中心とする福祉活動に取り組むため、必要なことを身近な地域で話し合う機会の拡充

b. 要配慮者が災害時にSOSの声を出せる地域をつくります

要配慮者の誰もが、災害時にSOSの声を出せるしくみづくり

c. みんな（住民と地元の福祉施設・企業、行政）で福祉防災活動を行います

福祉防災活動の意識の高揚と、実際の災害を想定した福祉の防災活動（要配慮者を中心にした避難訓練など）の検討と実施

（プロジェクトの主なメンバー）

民生委員・児童委員、町福祉担当課、自主防災に携わる方、町防災担当課、災害支援ボランティア など

このプロジェクトに関連する活動の紹介



地域の危険な箇所を確認しあい、マップを作成し区民への啓発に取り組まれました。



災害が起こった場合を想定して災害ボランティアセンター（注12）の設置運営訓練を実施しています。



(2) この計画に使用している語句説明

注 1 プロジェクト

大きな目標を集団で実行すること。また、そのために必要な活動などを含めて言います。

注 2 プロジェクト推進体

第3次計画の基本計画を推進するために設置する組織。構成メンバーは各プロジェクトに関連する専門職や機関また、地域住民や企業法人・団体などから委員をお願いしています。

注 3 社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成など
- 4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

注 4 サロン活動

地域の高齢者など、身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごし「住民が互いにつながり」をつくる活動です。

注 5 ボランティア

ボランティアという言葉には、もともと「自由意志」や「自ら進んで行動する」という意味があります。そこから、ボランティア活動を「自発的におこなう社会活動、地域活動」ととらえ、様々な分野で多くの人が活動をされています。

阪神淡路大震災以降、ボランティア活動に対する意識や考え方も変わり、従来の「奉仕活動」から「誰でもできる身近な活動」として定着しつつあります。

活動の内容も福祉分野だけでなく文化・環境・災害などと多岐にわたっています。

注 6 ボランティアセンター

ボランティアの裾野拡大、活性化のための業務をおこなうセンターであり、社協に設置しています。主には、相談、情報収集と発信・広報紙の発行、学習の場の提供などをおこなっています。

注 7 チョボラ体験

ボランティア活動のきっかけづくりとして、活動体験メニューから参加したい活動を体験できるボランティアセンターの事業です。

子どもたちも参加できるよう夏休みを中心に子育て支援や芸能活動などの体験を実施しています。

また、働く世代の方も参加できるように、クリスマスの時期にサンタ訪問活動も実施しています。

注 8 ボランティアカフェ

ボランティア活動者の交流の場として実施しています。

参加者としては、ボランティア活動者や受入施設職員、ボランティアを始めたい方など様々な方です。ここでみんなと楽しく話をしながら活動の情報交換を行ったり、レクリエーションなどを教わったりしています。

注 9 災害時要配慮者

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により、災害時などに高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する方々を「要配慮者」と言われています。

注 10 SNS

SNS は、Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称のことを言います。その名の通り、Web 上で社会的なネットワークを作り出せるサービスを意味します。

注 11 小地域福祉活動

小地域福祉活動とは、「誰もが安心して暮らし続けられる地域」をつくるための、住民の自発的な意思にもとづく共助の取り組みであり、住民ニーズを基本に、住民主体を理念に掲げて地域福祉の推進を図るものです。第 3 次計画では、自治会単位以下の範囲で進められる福祉活動を指しています。

注 12 災害ボランティアセンター

被災者支援と被災地復興のために活動するボランティアと支援を受けたい方とを調整し、つなぐ機関であるとともに、総合窓口として困りごとの集約・情報収集や発信などの役割があります。

注 13 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い社会福祉の増進に努めます。

また、児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心してくらするように、子どもたちを見守り、子育ての不安等の心配ごとなどの相談・支援等を行います。さらに主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当します。（参考：厚生労働省 HP より）

注 14 社会貢献活動

社会貢献活動とは、社会に役に立つ、社会に貢献することを主眼として行われる一連の活動の総称。個人や企業・団体がおこなう環境保全活動や困窮世帯の子どもたちの支援など、活動の範囲は様々です。

注 15 地域福祉

地域福祉は、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心してくらすよう、地域社会における福祉課題の解決に向け、住民をはじめ社会を構成するすべての人々が、それぞれの持てる力を出し合い、協力しつつ、支え合える社会をつくる努力を重ねていこうという考え方を基本としています。

注 16 見守りサポート会議

自治会において、見守りが必要と思われるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などへの、地域の見守り体制や自治会の福祉課題などを協議する場をつくり、地域で支え合うネットワークづくりを目指しています。

第3章 愛荘町の現状と課題

(1) 第2次計画の評価と課題

対話から始める地域福祉活動(第2次愛荘町地域福祉活動計画)各プロジェクトの総括

平成29年度から令和3年度を期間とした第2次愛荘町地域福祉活動計画は、5つの基本計画をプロジェクトとして取り組み、推進会議を延べ119回開催し、推進委員延べ163名の参画のもと、課題検証から先進地への視察研修、具体的な事業・活動の企画まで話し合ってきました。

見守りネットワークプロジェクトでは、身近な地域での見守りを地域ぐるみの活動として、地域の福祉関係者同士での情報共有や訪問活動を継続するなか、自治会に加入していない世帯や見守りサポート会議未実施の自治会に丁寧に関わることが大切であることが見えてきました。

くらしサポートプロジェクトでは、身近な福祉問題を行政や福祉関係者のみで対処するのではなく、同じ地域に暮らす住民とともに考え対応するための方策を話し合いから進めていくとともに、「つながり」を創出する居場所づくりを推進していくうえで必要なことを整理し、コロナ禍でも活動を展開していくきっかけをつくることができました。

ボランティアセンタープロジェクトでは、第1次愛荘町地域福祉活動計画から引き続きボランティア啓発と参加促進を中心に、生活支援活動・チョボラ体験・活動者と受入機関とが交流するなど様々な活動を通じて地域福祉を支える組織として発展してきました。

福祉教育プロジェクトでは、子ども達の「福祉の心」を育むため、小中学校の総合学習と連携し、継続した関わりができるよう福祉学習メニューを学校教諭向けの冊子を作成するとともに、懇談や意見交換をおこなうなど企画調整から関わるスタイルを確立しました。さらに、地域において「障がいへの理解」を広めるための話し合いを始めました。おたがいさまの福祉活動を広げる第一歩として踏み出したところです。

地域を守る災害支援プロジェクトでは、住民による災害支援ボランティアを養成し、自分たちのまちを守る災害ボランティアセンター構想のもと、ボランティアとともに訓練活動を始めました。一方、地域類型の特徴からモデル地区2箇所の住民とともに、福祉の視点で災害に対する共助活動について話し合ってきました。災害時要配慮者への対応は、地域活動として、今、求められている福祉防災の取り組みにつながってきました。

これらプロジェクトで進めてきた取り組みは、町内の福祉課題に対応する先進的・先駆的な地域福祉活動の事例を住民主体の福祉活動として、住民や福祉関係機関・団体、福祉の専門職と一つずつ丁寧に議論を重ねてきたからこそ成果です。

新型コロナウイルスが世界中にまん延し、人との交流の制限や住民活動によるサロンなど居場所活動も休止し、人と人とのつながりが変容してきているように見受けられます。

さらには、社会経済活動の長期的な影響により生活困窮世帯の増加など、複雑かつ多様な福祉ニーズへの対応は、住民や福祉関係者の支援だけでなく企業やボランティアなどの多様な活動者の関わりによる支援が必要となっています。引き続き、課題解消において継続した取り組みを進めるため、第3次愛荘町地域福祉活動計画を策定し、地域福祉活動を計画的に推進していくことが必要であります。

【見守りネットワークプロジェクト5年間の取り組み】

◇1年目(平成29年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★推進委員で先進地の視察研修に出かけるなど、プロジェクトの目的を共有しイメージづくりをおこないました。 「SOSを発信すること、SOSをキャッチすることが大切である。」 ★愛荘町の地図上に各自治会で取り組まれている見守り活動などを見える化しました。 ★みんなが気軽にできる活動の検討。 ＊あいさつは誰でもできる活動であり、町内で運動として広めることはできないかと考えました。 啓発グッズを作成してみてもどうかとの意見が出てきました。 	★町内の見守り活動などは、どのようなものがあるのかをマップに整理しました。 ★社協事業(プロジェクト関連) ・いきいき見守り訪問事業 毎月第1・第3木曜日に地域の皆様と協働して自治会単位での見守り訪問活動を実施。 15自治会で65名の方へ訪問。 ・おたより見守り訪問事業 新興住宅地など、若い世代への福祉啓発とつながりづくりを目的に実施。1自治会 131件を訪問。 

◇2年目(平成30年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★地域の課題を調査するため「モデル地域」を設定して聞き取り調査をおこないました。＊斧磨自治会、亀原自治会 ★地域課題の整理・それに対する活動の企画を検討しました。 ＊モデル地域の聞き取り内容から、将来的な孤立に関する課題・移動手段に関する課題や子どもたちの通学に関する課題、災害・防災に関する課題が見えてきました。 	★社協事業(プロジェクト関連) ・見守りサポート会議 この会議では、地域で見守りが必要な方や地域の福祉活動について協議をおこない、住民の皆様にとって身近な地域(自治会単位)での話し合いや活動が大切であることを再確認しました。(24自治会で開催。) ・おたより見守り訪問事業 今年度は、2自治会で189軒を訪問しました。 ・見守り活動報告会の開催 年1回93名参加

◇3年目(令和元年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★見守りサポート会議で、町内で先進的に取り組まれている事例の紹介をおこないました。 ＊亀原自治会で豊満地域の取り組みを紹介。 ＊斧磨自治会で目加田地域の取り組みを紹介。 ＊長野新町自治会へ、災害・防災を切り口にした地域福祉活動の案内を実施。 ＊メイトタウン島川自治会で災害・防災関連の話を中心に、地域の状況や課題の聞き取りを実施。 ★子どもを中心とした見守り啓発活動の検討をおこないました。 ＊福祉の体験学習を目的とした「子ども民生委員・児童委員」活動を企画し、子どもたちへの福祉意識向上を目指す取り組みとして進めたいと考えています。	★見守りサポート会議でどのようなことに取り組めばよいのかとの声があり、町内の先進事例を紹介する取り組みを始めました。 ★社協事業(プロジェクト関連) ・見守りサポート会議 29自治会 ・いきいき見守り訪問事業 14自治会 77名 ・見守り報告会の開催 年1回53名参加 

◇4年目（令和2年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	課題・成果
★新たな見守り活動のしくみ「おたがいさまの見守り活動推進事業」 地域において独自に見守り活動に取り組まれているところや、社協のいきいき見守り訪問事業などを活用されているところがあります。見守りサポート会議などで自治会の状況等を話し合っていた中で、見守り訪問に取り組もうかとの話が出てきた際の「きっかけ事業」として、また、現在取り組んでおられる地域については、新たな活動の広がりを持つ活動として企画しました。 訪問時には、町内の相談情報や福祉以外の情報なども入れてはどうだろうかとの意見も出ました。 	★モデル事業「子ども民生委員・児童委員」については、亀原自治会・斧磨自治会と調整の相談をするが延期となりました。 ★社協事業（プロジェクト関連） 「おたがいさまの見守り活動推進事業」は、社会福祉協議会事業として取り組むことになりました。 ・見守りサポート会議 17 自治会 ・いきいき見守り訪問事業 16 自治会 78 名 ・見守り報告会の開催 年 1 回 32 名

◇5年目（令和3年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	課題・成果
★アパートや新興住宅等の住民には、地域とのつながりが少なく、何か困りごとがあっても近隣に SOS を発信することが出来ないのではと考え、そのような方へ福祉の情報を伝えることは出来ないかと協議し、モデル事業を実施しました。 	★モデル事業「自治会組織に加入していない世帯等への見守り啓発活動」を実施しました。 プロジェクト推進委員と社協職員が一緒にアパートのポストへ情報入ったファイルを投函しました。 ・アパート 7 か所 110 世帯 

★第3次計画へ引き継ぐ内容（発展や課題など）

・見守りサポート会議は、見守り活動や小地域福祉活動、地域の福祉課題の話を住民の皆様と協議できる機会であり、未実施の自治会へも積極的に開催を進めていきます。

・SOS の発信できる環境づくり SOS の発信が出来ない方へは、様々な情報を伝えることが大切であります。見守りを進めるための啓発活動に取り組みます。



★第3次計画へ引き継ぐ内容（発展や課題など）

この5年間の取り組みを振り返り、第3次計画に引き継ぐ内容は、緊急時の対応になると思います。

「SOS を発信すること、SOS をキャッチすることの大切さ」を合い言葉に取り組みを開始し、各地域の「見守りサポート会議」に参加、地域での課題が見えてきました。

これからの第3次計画では、戸建て住宅だけでなく、集合住宅の各家庭も訪問し、緊急時に誰も見逃さない取り組みを考えています。

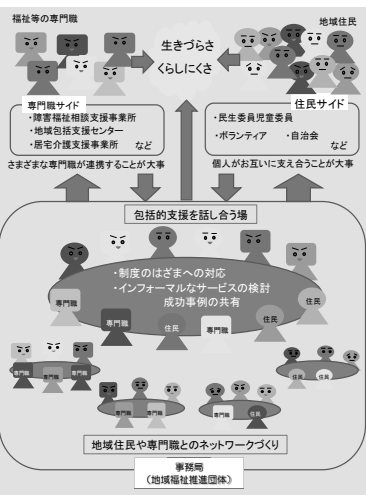
プロジェクト座長より

【くらしサポートプロジェクト5年間の取り組み】

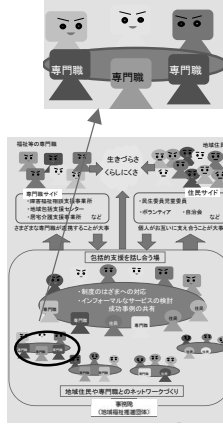
◇1年目(平成29年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★「くらしにくさ」のもととなる「生きづらさ」とは何かを知るために、各分野の専門家から、それぞれの立場から見える現状や課題について話を伺いました。 ・NPO ぽぽハウス、愛荘町こども支援課、滋賀県立精神保健福祉センターひきこもり支援センター、湖東健康福祉事務所、サントナ学園、県立愛知高等養護学校 	★以下の課題があることに気付くことができました。 ・「住民の連携」「多職種連携」それぞれを結び付けるネットワークの仕組みがないこと。 ・人々の「生きづらさ」を知るとともに、人々に「広める」「伝える」意識が浸透していないこと。

◇2年目(平成30年度)

取り組んだこと (プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★自分たちの知らないことを知ることができるようにするために、障がい者の高齢化をテーマとして取り上げ、愛荘町内の障がいを持つ高齢者についてのデータ作成(各種手帳交付と介護認定の人数についてのデータ化)を行いました。 ★ネットワークの仕組みに共通のイメージを持てるように、仕組みのイメージ図を作成しました。	 「これからどのような取り組みが必要なのか」 ・各制度の相談員が支援できる範囲は限られています。その範囲で対応できないところをどうするのかを検討し、「相談支援者のネットワーク作り」「問題解決に向けた体制づくり」「住民から直接聞く機会と、住民に直接伝える機会を持つ」ことが必要であることが見えてきました。

◇3年目(令和元年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★日常の困りごとに素早く対応できる仕組みづくりに一歩を踏み出すため、愛荘町福祉機関地域連携会議を開催しました。 障がい者の高齢化、障がいを持つ高齢者をテーマに相談支援専門員(障がい福祉)、介護支援専門員(介護保険)が互いの経験などを話し、課題や対応策などを検討しました。プロジェクトの委員も会議のメンバーとして参加しました。 	○福祉機関地域連携会議 年間3回開催 参加者数延べ39名 ★プロジェクトの1年としては、テーマが広く、「くらしサポート」という抽象的なものに対しての話し合いが続いていたため、委員相互の考えをすり合わせたり、伝えたりすることの難しさがありました。しかし、机上での話し合いに終わらせるものではないことを確認することができました。 

◇4年目（令和2年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	課題・成果
★くらしの課題の解消に向けた具体的な取り組みを行うこととして、プロジェクトの委員を2つの小委員会に分けました。 ・困りごとに対する支援の仕組みづくりに向けての取り組みについて考えました。 「愛荘町福祉関係機関地域連携会議」に参加し、相談員、民生委員・児童委員と意見交換を行いました。  ・居場所づくりに向けた取り組みについて考えました。 【居場所とは何か】 「生きづらさの要因となっている不安や困りごとを抱える方々が、つながりづくり・仲間づくりといったコミュニティが生まれ、人同士の接点となるところ」 ・町内の居場所の現状を分類し把握しました。	○福祉機関地域連携会議 年間2回開催 参加者延べ27名 ★福祉の専門職（相談員など）と住民（民生委員・児童委員）との意見交換するなかで、制度だけでは対応しにくい「ひきこもり」や「災害」が課題のキーワードとして挙がってきました。 ★居場所の分類を行いました。 ・住民個々と住民個々のつながり こども食堂、当事者支援グループ、趣味サークルなど ・住民個々と自治会などのつながり ふれあいサロン、敬老会、子供会など ・住民個々と専門家（職）のつながり 介護保険デイ、認知症カフェ、就労支援事業所など ・自治会などと専門家（職）のつながり 見守りサポート会議、福祉機関地域連携会議など 居場所づくり活動についてまだまだ把握しきれていないことを確認しました。

◇5年目（令和3年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	課題・成果
★課題解決の仕組みづくりについて ・昨年度参加した関係機関地域連携会議についての評価を行いました。 ★居場所づくり活動について ・活動者（「ぱらでいろ」原さん）の話を伺い、居場所をつくるのか、居場所活動をする方を支援するのか検討しました。 ・新たな居場所実施に向けて検討を行いました。	★福祉関係機関地域連携会議について ・専門職と住民とが一緒に課題について検討、情報交換する場をつくりました。 ・課題に対して「包括的支援を話し合う場」を設置し、みんなで協働してできることを検討しました。

★第3次計画へ引き継ぐ内容（発展や課題など）

つながりをコンセプトに「生きづらさとは？連携とは？」から始まった「くらしサポートプロジェクト」。

いろんな分野の方々と意見交換を行い、地域の中で顕在化している課題の抽出を行い、地域住民と関係機関との「ネットワーク」のイメージを具現化する事ができました。その中で見えてきたキーワードは「協働」です。

第3次計画では、その協働を具現化させることが大切になります。そのような中「協働」から生まれる活動そのものが、多様性を尊重できる人と人とのつながりを創り出してくるでしょう。

「生きづらさ」を明確化し、どのような立場の人でもお互いに支え合える福祉活動を小さな事から創っていきたいと考えています。

プロジェクト座長より

【ボランティアセンタープロジェクト5年間の取り組み】

◇1年目(平成29年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★グループワークを通して高齢者の日常生活での困りごとを抽出するとともに、生活支援ボランティア活動者を養成していくために先進地研修を行いました。 ★新しいボランティア発掘のため「チョボラ体験事業」「ボランティアカフェ」さらにはボランティアコーディネートを推進するための活動実態調査を実施しました。  	★夏休み期間中に、児童・生徒が気軽に楽しくちょこっと参加できるボランティア活動を進めるため「チョボラ体験」を実施しました。 ・夏休みボランティア体験 延べ23名体験 ・サンタクロース訪問 訪問先18世帯 6名 ★ボランティアカフェ ・年4回開催施設関係者12名ボランティア77名 ★災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。町主催の防災訓練に参加、参集訓練、窓口設置訓練、災害時発電機作動訓練2名

◇2年目(平成30年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★生活支援ボランティア活動の組織化に向けて地域包括支援センターと連携し生活支援サポーター登録者の研修会に参画しました。 ★災害ボランティアセンター設置に向けて住民が主体となる災害ボランティアセンターの役割を中心に行政とも一緒に話し合いを行いました。   	★チョボラ体験事業 ・夏休みボランティア体験 延べ45名体験 ・サンタクロース訪問 6名 ★ボランティアカフェ 年5回開催施設関係者15名ボランティア108名 ★町主催の防災訓練での災害ボランティアセンター設置運営訓練参加へ向けての事前打ち合わせ会を開催しました。 ※町主催の防災訓練は台風21号により中止 ★災害支援ボランティアの今後の活動について話し合いを行いました。6名

◇3年目(令和元年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★ボランティア活動・ボランティアセンター啓発活動やボランティア活動者の交流の場の必要性について取り組みや工夫できることについて話し合いました。また、ボランティアセンターの啓発のために親しみやすいボランティアセンターの愛称を検討しました。 ★災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施と設置運営マニュアルづくりを開始しました。  	★チョボラ体験事業 ・夏休みボランティア体験 延べ61名 ・サンタクロース訪問 7名 ★ボランティアカフェ 年4回開催施設関係者3名ボランティア84名 ★町主催の防災訓練に参加し、災害ボランティアセンター設置運営訓練(被災ニーズ受付係・ボランティア受付係・マッチング係に分かれ実際運営)を実施しました。 ボランティア7名 職員5名

◇4年目(令和2年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★コロナ禍におけるボランティア活動について意見交換など行い、コロナ禍の中でも進めていくこと、工夫できることなどを話し合うとともに、これからのボランティアセンターの啓発についても検討を行いました。 ★災害ボランティアセンター設置運営訓練(自治会協力のもと地震を想定)を実施しました。    	★チョボラ体験事業 ・芸能ボランティア体験 参加者の趣味や特技等を活かして、参加者が演芸等をしている様子を映像化して町内の福祉施設等に貸し出しました。1個人 5団体体験 ・サンタクロース訪問 7名 ★ボランティアカフェ 年2回開催 37名 ★災害ボランティアセンター設置運営訓練(島川自治会に協力いただき、地震被害を想定し、高齢者6世帯を訪問して被災ニーズ調査)を実施しました。

◇5年目(令和3年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★グループワークを通してコロナ禍でのサロン活動への取り組みについて・ボランティアの発掘に向けての取り組みについて検討しました。  	★チョボラ体験事業 ・わんぱくひろばでお手伝い体験 小学生6名 中学生7名 ・パフォーマンス体験 with 花みずきさん 小学生6名 ★ボランティアカフェ 年1回開催 19名

★第3次計画へ引き継ぐ内容(発展や課題など)

今後のボランティア活動は、コロナ禍が終息に至るまでは三密を守りながらサロン活動などが出来る方法を検討し、活動者への支援することが必要です。

今後の活動として、①新しいボランティアの発掘は、「ちょこっとボランティア体験」事業などの継続、②生活支援ボランティアは、高齢化が進む中で活動の体制としくみについて、他の優良事例も参考に検討を進める。③災害ボランティアセンターについては、設置運営訓練など活動できる内容を検討するとともに、行政と連携し設置運営マニュアルの作成を進めていきたいと考えています。

プロジェクト座長より

【福祉教育プロジェクト5年間の取り組み】

◇1年目(平成29年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★《プロジェクト推進のイメージを共有し、福祉教育の目的・伝えていく内容の検討を行いました》 ●「みんなの命かがやく、支え合えるしあわせな地域づくりを目指して、福祉教育を行なっています」 ★《各学校・地域での福祉学習の現況を共有しました》 ●各学校の「総合的な学習全体計画」や本会のコーディネート状況等をもとに現況を共有しました。 ●各学校への聴き取り訪問に向けて、質問内容を検討しました。 	★《社協事業(プロジェクト関連)》 ●子どもたちへの福祉学習 ・小学校2校6回、中学校1校1回、高校1校4回の実施。 ●地域福祉活動に関する研修会等への協力 ・4自治会。 ●愛の郷サマーナイトキャンプ ・年1回・小学生8名参加。 ●福祉ふれあい講座:年1回・35名参加。

◇2年目(平成30年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★《各学校への聴き取り訪問を行いました》 ●学校のプログラム・先生に余裕がなく、「今実施されている学習にどう関わっていくか」がポイントであることを確認しました。 ★《各学校の福祉学習の取り組みを把握・整理・見える化を行いました》 ●福祉学習現場への推進委員が視察しました。 ●「社協職員が指導・調整している」、「学校が独自で指導・調整している」福祉学習を分類した一覧表を作成しました。 ★《既存の福祉学習支援メニューのリニューアルを行いました》 	★《プロジェクト》 ●今後も継続して活用できる「福祉学習支援メニュー」が完成しました。 ★《社協事業(プロジェクト関連)》 ●子どもたちへの福祉学習 ・小学校4校12回、中学校1校1回、高校1校4回、学童1箇所1回の実施。 ●地域福祉活動に関する研修会への協力 ・3自治会 ●あいしょう福祉探偵団 ・年1回2日間・小学生20名参加。 ●福祉ふれあい講座:年2回・197名参加。

◇3年目(令和元年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★《「大人への福祉意識を高める取り組み」を検討しました》 ●生産年齢の世代への関わり・働きかけの手法を検討し、企業の社会貢献活動などの取り組みを把握するところから進めていくことを確認しました。 ●企業への聴き取り訪問に向けての質問内容を検討しました。 ★《企業への聴き取り訪問を行いました》 ●(株)平和堂アモール愛知川店、(株)ダイナム滋賀愛知川店への社会貢献活動などを中心とした聴き取り訪問を実施しました。 ★《各学校を訪問し、新・福祉学習支援メニューの配布・PRを行いました》 ★《福祉教育連絡会議を開催しました》 ●各学校の担当教諭との、福祉学習・体験内容の振り返りを中心とした情報・意見交換会を実施。 	★《プロジェクト》 ●長らく休止していた福祉教育連絡会議を再開し、各学校の担当教諭と福祉学習の振り返りなどができました。 ★《社協事業(プロジェクト関連)》 ●子どもたちへの福祉学習 ・小学校4校12回、中学校1校1回、高校1校4回、学童1箇所1回の実施。 ●地域福祉活動に関する研修会への協力 ・4自治会 ●あいしょう福祉探偵団 ・年1回2日間・小学生23名参加。 ●福祉ふれあい講座:年2回・92名参加

◇4年目(令和2年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★<u>「当事者(障がい者)のことを知る・理解する機会」への取り組み・検討を行いました</u> ●講師に障害者支援施設の相談員を招き、精神障害や接し方などについて学ぶため、推進委員を対象とした研修を実施しました。 ●地域(自治会)に向けた取り組みを検討しました。 ★<u>「福祉教育連絡会議を開催しました」</u> 	★<u>「社協事業(プロジェクト関連)」</u> ●子どもたちへの福祉学習 ・小学校4校16回、高校1校1回の実施。 ●地域福祉活動に関する研修会への協力 ・2自治会 ●あいしょう福祉探偵団 ・年1回・小学生12名参加。 ●福祉ふれあい講座:年1回・32名参加

◇5年目(令和3年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
★<u>「障がい」について知る研修・体験メニューを作成しました</u> ●地域(自治会)の研修等に提案できるメニューが完成し、障がいのある方への理解を広げていく土台をつくりました。 ★<u>「当事者(障がい者)のことを知る・理解する機会」への取り組み・検討を引き続き行いました</u> ●推進委員がふれあい・コスモス両作業所を訪問し、利用者さんと一緒に仕事・作業を行うなどの交流を実施しました。 ●メニューの活用方法を中心に、地域(自治会)に広げていくためのモデル自治会への働きかけや手法を検討しました。 	★<u>「プロジェクト」</u> ●今後も継続して活用できる「障がいについて知る研修・体験メニュー」が完成しました。 

★第3次計画へ引き継ぐ内容(発展や課題など)

◎子どもたちの福祉学習支援メニューをリニューアル

⇒現存の福祉学習支援メニューは社協が調整・指導できる内容が中心となっています。福祉学習・体験に協力・参加いただける関係機関・団体などに働きかけ、町域の支援メニューにリニューアルしていきます。

◎「障がいのある方への理解を広げる」取り組み

⇒4年目(令和2年度)から話し合いを始め、メニューの作成や関係者への聴き取りなどの土台をつくることができました。今後、当事者(障がい者等とその家族)の活動支援者にも関わっていただき、より地域に浸透していくための活動に取り組んでいきます。

「学校・地域・企業・当事者 すべての方が関わる福祉教育」を最終目標にこの5年間取り組んできました。学校を回って実態を把握することから始めた5年前のスタートから、「福祉にふれる体験・学習支援メニュー」の各学校への定着、当事者にも関わってもらえる自治会対象の「障がいについて知る研修・体験メニュー」を作り上げるまで、いろいろな話し合いを重ねてきました。コロナ禍のために、地域や企業への働きかけが十分にできなかったのも、第3次計画では町民の福祉活動への積極的な参加、企業や若い世代への働きかけにも力を入れていきたいと思っています。

プロジェクト座長より



【地域を守る災害支援プロジェクト5年間の取り組み】

◇1年目(平成29年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
・災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ・災害ボランティア養成講座の開催 ・愛知川ニュータウン自治会と松尾寺南自治会をモデル地区に指定し、自治会役員を中心に災害、防災をテーマとして話し合いの場を持つことから始め、住民の災害に対する意識や行動などの地域の現状を知り、課題を共有しました。  	・町主催の防災訓練に事務局職員2名が参加し参集訓練、窓口設置訓練を実施 ・養成講座2回開催 70名が受講 災害ボランティア 8名が登録 ・災害、防災をテーマに話し合いの場を持ち、災害時等における地域の現状を知り、10年後、20年後の地域のために、今からできることを検討しました。 ＊愛知川ニュータウン自治会推進会議 1回 ＊松尾寺南自治会推進会議 2回

◇2年目(平成30年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
・災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ・被災地へのボランティア活動の実施 ・災害ボランティア養成講座の開催  ・愛知川ニュータウンでは、住民の災害時の行動や避難情報の収集について、各世帯の行政防災無線の設置状況に関するアンケート調査の実施に向けて検討しましたが、様々なご意見もあり実施には至りませんでした。  ・松尾寺南自治会では、台風21号による地域の被害状況や避難状況を役員間で共有するとともに、土砂災害等の危険箇所の確認を行ない防災マップを作成しました。	・町主催の防災訓練の参加に向けて、ボランティアセンター設置、参集訓練、ニーズ調査等訓練を予定していたが、台風21号の影響により中止となりました。 ・被災地支援活動に、京都府宮津市、岡山県倉敷市へ災害ボランティアを7名派遣 ・養成講座2回開催 49名が受講 災害ボランティア 登録者数20名 ・愛知川ニュータウンでは、住民の災害に対する意識の向上を図るための啓発活動として、啓発チラシの作成や防災マップの全戸配布に向けて協議を行ないました。 ＊愛知川ニュータウン自治会推進会議 2回 ＊松尾寺南自治会推進会議 3回

◇3年目(令和元年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
・災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ・被災地へのボランティア活動の実施 ・災害ボランティア養成講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 ・愛知川ニュータウンでは、住民への防災意識の向上を図るための啓発活動について協議を行なうとともに、防災訓練として消防職員を講師に招き、地震発生時の対応や日頃からの備えなど学ぶ場を持ちました。 ・松尾寺南自治会では、災害時など緊急時に活用できる住民台帳の整備に向けて協議をしました。  	・ボランティアセンター設置訓練では、町防災担当職員の参画と、災害ボランティア7名が訓練に参加。 ・被災地支援活動に長野県長野市へ被災地災害ボランティアを7名派遣 ・松尾寺南自治会では、災害時における避難行動に関するチラシや地域の危険箇所を印した防災マップや緊急連絡先一覧表を全戸配布し、住民の防災意識の向上に努めました。また、防災訓練では高齢者や障がいのある方も参加されました。 ＊愛知川ニュータウン自治会推進会議 2回 ＊松尾寺南自治会推進会議 2回 

◇4年目(令和2年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
・災害ボランティアセンター設置訓練として、島川自治会のご協力をいただき、高齢者世帯6世帯を対象に安否確認、ニーズ調査等の訪問活動を実施しました。  ・愛知川ニュータウンでは、自治会が抱える課題を共有しながら、住民への災害に対する意識の向上を図るための啓発チラシを全戸配布するとともに、防災をきっかけとした地域福祉活動の研修会を実施しました。 ・松尾寺南自治会では、自治会内での災害時等避難行動に支援を必要とする方を把握するため、申請方式にて支援の意向調査を実施しました。また、災害時など緊急時に活用できる住民台帳の整備に着手しました。  	・災害ボランティアセンター設置運営訓練では、自治会役員、災害ボランティア、ボランティアセンター運営委員の計16名が参加し、災害に備えて、日頃から取り組んでいることなどを聞かせていただきました。 ・愛知川ニュータウン自治会では、研修会に役員、組長13名が参加。 「日頃からの備えや隣近所の声掛けの必要性を感じた」との感想をいただきました。 また、災害時避難行動に支援が必要な方を把握するため、申請方式にて意向調査を実施し、4名の方が申請されました。 ・松尾寺南自治会では、災害発生時に備え、避難警戒レベルに応じた役員の初動体制(役割分担表)を整備されました。 ＊愛知川ニュータウン自治会推進会議 5回 ＊松尾寺南自治会推進会議 4回

◇5年目(令和3年度)

取り組んだこと(プロジェクト・社会福祉協議会)	課題・成果
・災害支援ボランティア養成講座を開催しました。  ・愛知川ニュータウン自治会では、自治会で災害時等避難行動に支援を希望された方の状況把握と、当事者や家族の思いを聞き取るための訪問活動を実施しました。当事者や家族からの聞き取りの中で、個人情報の開示が課題として見え、町行政が進めている「避難行動要支援者登録」への移行を含め、今後の取り組み方について検討を進めました。 ・松尾寺南自治会では、災害時や緊急時に活用できる住民台帳を整備し、気になる世帯などの住民情報を共有しました。また、避難警戒レベルの改定に伴い役員の初動体制の見直しを図りました。	・災害支援ボランティア養成講座 2回開催 受講者延べ数 85名  ・愛知川ニュータウン自治会では、災害時等避難行動に支援を希望された方々から思いを聞くことができました。 その中で、個人情報の開示や「隣近所の方に協力を求めるのは申し訳ない」という声もあり、普段から顔の見える関係づくりや、隣近所に遠慮なくSOSが発信できる地域づくりが必要であることがわかりました。 ＊愛知川ニュータウン自治会推進会議 5回 ＊松尾寺南自治会推進会議 6回

★第3次計画へ引き継ぐ内容(発展や課題など)

- ・みんなが10年後、20年後の地域を想定し、防災をテーマとして福祉の防災活動について話し合う場を広げていくこと。
 - ・誰もが災害時にSOSの声が発信できる地域を目指した取り組みを進めていくこと。
 - ・地域での自主的な活動を継続していくための人材育成を進めていくこと。
- ＊「自分たちの所は大丈夫!」「今まで被害が出ていないから…」と過信するのではなく、あらゆる自然災害に対して、「誰も見逃さない」「自分たちの地域は自分たちで守る」そんな地域を目指していくためにも、地域の防災活動を進めるリーダーの存在が鍵となっていきます。そのためにも、関係機関と連携しながら、防災活動の福祉防災リーダーを育成し、自治会役員や福祉防災リーダーを中心に、地域の防災活動や要配慮者が安心して避難できる支援体制などについて考え、取り組んでいくことがこれからの地域には必要だと思っています。

プロジェクト座長より

～第2次地域福祉活動計画から3次計画に発展・継承していく取り組み～

第2次地域福祉活動計画

基本計画

①見守りネットワークプロジェクト

一人ひとりの見守りの意識を高め、みんなが楽しみながらおこなえる地域ぐるみの福祉活動

②くらしサポートプロジェクト

地域住民の困りごとに気づき、「つなげる」しくみと「くらしにくさ」を抱える方々を支援する体制

③ボランティアセンタープロジェクト

ボランティアの参加と活動の場が、充実する魅力ある福祉活動

④福祉教育プロジェクト

みんなが福祉に興味を持ち、お互いに理解し合うきっかけがくれる福祉活動

⑤地域を守る災害支援プロジェクト

災害時の支援活動について、みんなが一人ひとりのことを考えた行動のできる体制づくり

目標 私たちが参加する魅力ある福祉活動をみんなで話し合い取り組みます

理念 みんなで進める笑顔あふれる福祉のまちづくり

取り組み内容

a. 地域の見守り活動に参加する人を増やします

b. みんなが出会い集まる場をつくります

c. 住民主体の見守り活動をさらに充実していきます

d. 地域みんなのつながりを広めたネットワークをつくります

a. 日常の困りごとに素早く対応できるしくみをつくります

b. 一人ひとりの状況に合わせた地域支援のしくみをつくります

c. 不安や困りごとを抱える方の居場所をつくります

a. 参加のきっかけをつくります

b. 活動の場を広めます

c. ボランティアをつなぐ・調整する場を充実します

d. ボランティア情報などの広場をつくります

a. 子どもたちが福祉に興味を持ち、理解する機会をつくります

b. 地域で福祉を学ぶ場をつくります

c. 不安や困りごとを抱える方たちとお互いに理解し合う機会をつくります

a. 災害支援ボランティア活動を充実します

b. 災害時要配慮者（当事者）と一緒に地域防災について考えます

第3次地域福祉活動計画

①【見守り・居場所プロジェクト】

基本計画①【見守り・居場所】プロジェクト

見守りや居場所づくりなどの福祉活動を本町に関わる社会資源（企業・事業所、法人、福祉施設など）と連携・協働し、町内で活動の担い手同士のつながりと活動を広めます。

②くらしサポートプロジェクト

基本計画②【くらしサポート】プロジェクト

地域で困りごとを抱えた方々へ福祉専門職や社会福祉施設・住民などが連携して、社会福祉に関わる活動の担い手を増やし、困りごとに対応するネットワークを広めます。

③福祉を伝えるプロジェクト

基本計画③【福祉を伝える】プロジェクト

子どもたちや住民が福祉を身近に感じることのできる福祉教育（学習・体験）の機会の拡充と、若者世代へのSNSの活用など、福祉活動への住民の皆様の参加意識を広める普及啓発を進めます。

④福祉防災プロジェクト

基本計画④【福祉防災】プロジェクト

災害時要配慮者を住民相互で助け合うしくみについて地域で話し合う場を引き続き取り組みます。
また、災害時要配慮者への支援（情報把握や避難訓練など）を自治会、防災関係者、福祉専門職、行政及び関係機関、福祉施設、地元事業所、企業・法人など、多くの方々と協働し、取り組みを進めます。

社会福祉協議会・ボランティアセンター

(2) 地域住民との懇談の場（見守りサポート会議等）や、町職員、社協職員での話し合いでの主な課題

【第2次計画から発展して考えていく問題や課題】

見守りサポート会議の参加者・社協各サービス提供事業の職員・第2次計画各プロジェクト推進委員へのヒアリング活動の意見

★小地域福祉活動について

- 自治会役員の担い手や自治会に加入されない方など自治会運営が難しい。（特に若い世代が難しい）
- 自治会に入るメリットを聞いてくる住民もいる。
- 働いている人には、地域活動までの余裕が無い。
- 子どもがいる間は、地域とつながる。大きくなると離れてしまう。
- 世代交代のタイミングが難しい。（家族内や地域活動など）
- 同居家族が少なくなり、ちょっとした困りごとにすぐに手伝ってもらえない。生活支援の課題がたくさん出てくるのではないかな。
- つながりづくり。ちょっとした困りごとを近所の方が手助けできる取り組み。
- コロナ禍の影響で、地域事業・活動が縮小傾向である。これまで、自治会中心に取り組んできた活動も減少している。
- 自治会での女性会や赤十字奉仕団・老人会など、地域の中で継承されていくつながりが大切である。

★見守りや居場所づくりなどの支援活動について

- 困りごとを抱えた当事者が行くことのできる（行きやすい）居場所づくり。
- 集まる場（どんな場なら集まることができるのか？）。
- 見守りサポート会議の取り組みなど、話し合う場は大切である。
- 高齢化に伴い移動手段の無い方が増加してくることを考えると外出支援は重要。
- 地域福祉活動は、民生委員・児童委員との協働を大事にする必要がある。
- 若い世代の人材発掘、育成

★情報発信について

- 社協としての情報発信として、地域や活動者の取り組みなどをもっと伝えていく必要がある。
- 事業活動など多様なことを可視化していくことが必要。

★相談支援

- 利用者や家族が困っていることなどを聞き取る場（個別・集団）

★災害・防災支援活動について

- 災害時のことについて、利用者（施設・事業所など）と関わりながら進めていく取り組み。
- 災害は、地域で考えておかないといけない重要な課題である。自治会とは、災害・防災を中心に、見守りや訪問・居場所づくりなど、つながりを強化していく。

【第3次計画で新たな取り組んでいく問題や課題】

見守りサポート会議の参加者・社協各サービス提供事業の職員・第2次計画各プロジェクト推進委員へのヒアリング活動の意見)

★企業・法人との連携

- 多くの企業や事業所などに寄付・募金運動の協力をいただいている。
- 社会貢献活動に取り組む企業や事業所との関わり。
- 高齢者が増加する中、高齢者雇用など活躍する場との連動は大切。
- 企業や事業所とタイアップしてできる活動。(お互いにメリットのある取り組みが必要)
- 企業や事業所は、どのようなニーズを持たれているのか調査が必要。

★相談支援

- 社協は、住民からの相談に対応できる組織体制・職員育成が必要。「相談支援」は、大きなキーワード。
- 啓発活動 障がいへの理解。地域住民の障がい者への意識調査。
- 社協に求められている相談を明確にしていく(例えば交通整理的な役割など)

★福祉教育

- 中学生・高校生への関わりが少ない。
- 生産年齢層への種まき活動。高齢になって地域デビューするときにつながる活動。
- 福祉まつりなどの啓発イベント

★災害・防災支援活動について

- 災害時に配慮が必要な方への支援
- 避難はもちろんだが、避難所での対応・生活を誰が支える?大切なポイントだと考える。

★小地域の福祉活動

- これからの地域福祉活動は、ボランティアなものだけでなく「有償活動」がキーワードになる。
- お金を生み出す活動が地域福祉活動の継続と人材確保につながる。(経済活動)
- 住民活動と町内資源を組み合わせる福祉活動を生み出すことができないか。
- 町内に居住しておられる福祉の専門職を掘り起こして共にできる活動を進められないか。
- 活動を共にするだけでなく、マッチングやコーディネートも重要となる。
- 福祉活動をつなぐ専門職が必要。

★個別支援の活動

- 社会情勢や地域課題などを見ていると、今後は個別支援(制度・サービスや活動)の取り組みを進めていく必要がある。第3次計画では、住民活動はもとより社協としての事業・活動の検討が必要となる。

★コロナ感染症の感染拡大終息後も継続されると考える生活困窮の課題への対応。

- アプローチ(多様な分野・課題などへの対応)

(3) 地域福祉活動実態調査の分析結果

第3次愛荘町地域福祉活動計画に向けたアンケート報告

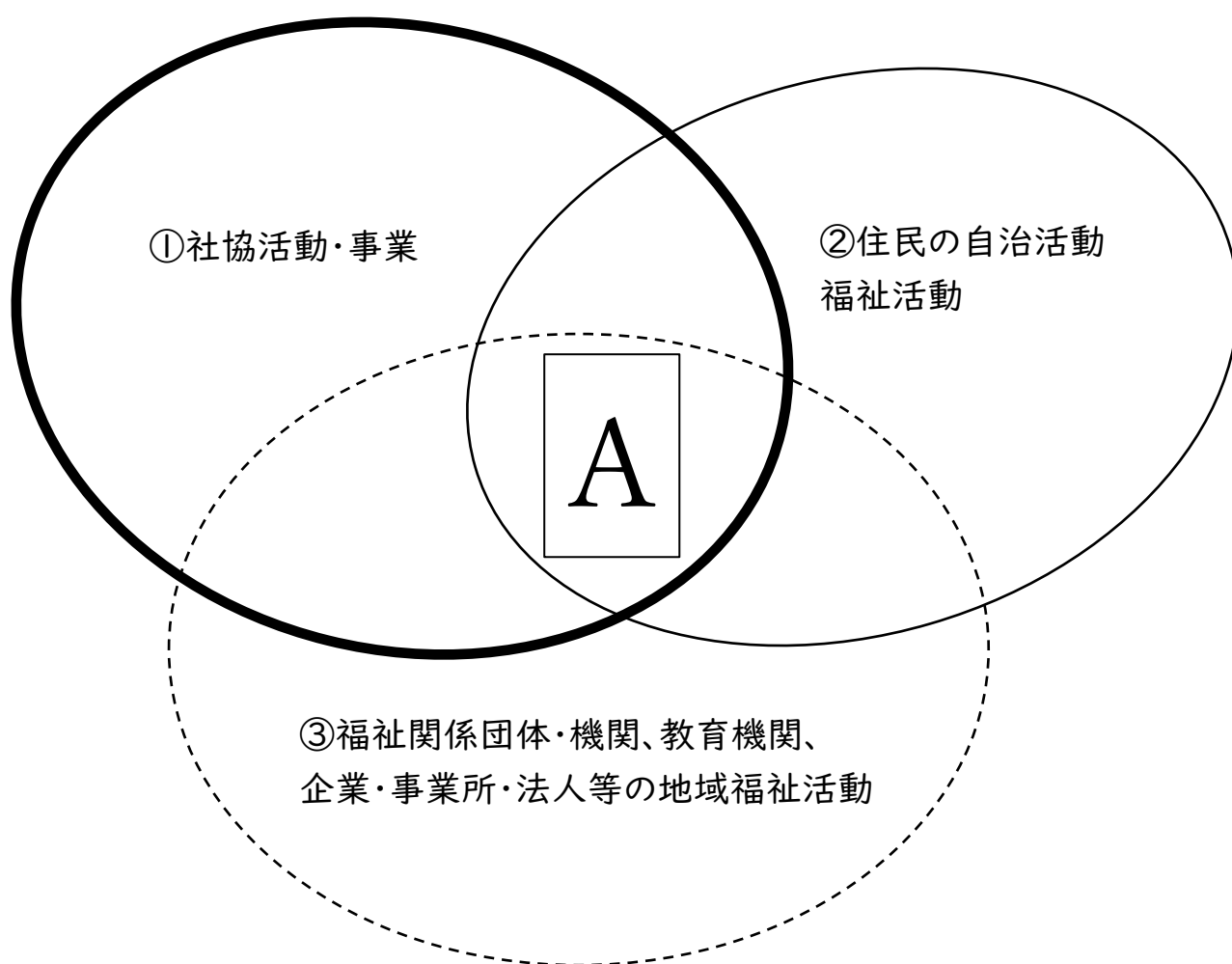
【アンケートの目的】

第2次計画において進めてきた5つのプロジェクトの総括（評価）と次期計画（第3次計画）の柱に沿った現状を把握するため、

- ①社会福祉協議会の事業活動について利用者の方々の声を聴く。
 - ②地域福祉活動に関わっている団体や住民など活動者の状況を把握する。併せて 2020 年の新型コロナウイルス感染症による活動の状況も把握する。
 - ③活動の広がりを見据え、町内企業・事業者の方々の地域貢献・社会貢献の現状を把握する。
- という三つの目的のもとアンケートを実施した。

第3次計画では、第2次計画によって進めてきたプロジェクトで②、③の活動に広がりができ、さらに①の内容が深まってきた。

基本的には第2次計画を引き継ぎつつ、③の領域をさらに拡大し、A を拡大するための体制の構築、相互の連携を進めていく方向で検討を進める。



今回のアンケートの対象はこの①、②、③を対象に取り組んでいる。

「アンケート実施期間」

対象者①令和2年9月23日～11月30日

対象者②令和2年11月12日～12月15日

対象者③令和2年9月25日～10月31日

「アンケート実施方法」

対象者① 社協職員・社会福祉援助技術実習生（大学生）によるヒアリング

対象者② 郵送による送付ならびに返信用封筒による回収

対象者③ 郵送による送付ならびに返信用封筒による回収

「アンケート配布数・回収数及び回収率」

対象者① 22件訪問

対象者②704通配布（320回収）45.5%回収率

対象者③396通配布（127回収）32.2%回収率

①サービス利用者向けアンケート結果概要

【聞き取り調査に協力いただいた方】

- ・22人（男性11人、女性11人）
- ・年齢構成（20代1人、30代3人、40代2人、50代3人、60代4人、70代2人、80代3人、90代4人）
- ・現在利用しているサービス（在宅介護7人、障害者作業所4人、入浴サービス3人、日常生活自立支援事業2人、移動、配食、通所リハビリがそれぞれ1人）

★日頃の生活でどのような困りごとがあるか

現在医者にかかっていたり、持病などをお持ちであったり、徐々に体調が悪くなってきているなど、自分の健康について心配があると答えた方が9人と最も多い。

ついでパートナーが癌である、高齢の親が病気や介護が必要な状態になっているなど自分の家族の健康について心配なことがある。かかりつけの医者が遠い、大きな病院が近くにないなどの医療について心配である。年金や工賃が少ないなどの収入や所得について心配である。さらに、1人では外出がままならず親族などに頼っている、あるいはコロナで外出ができなくなったといった外出や移動について困っていると答えた人がそれぞれ6人ずつとなっている。

また、家が狭い、古いなど住宅に関して困りごとがある人が5人となっていた。

この他、話し相手がいらない、1人が寂しい。支払時などに代筆して欲しい。セルフレジや自動改札などが1人ではできない。役所から届く書類が理解できない時がある。休日に行くところがないなどの困りごとが出されていた。

★いざというときの困りごとの相談先

息子や娘、親といった身内と答えた人は9人。そのうち身内のみの人は6人であった。

利用しているサービスの職員やケアマネジャーなどの専門職と答えた人は7人。また社協職員と答えた人も7人であった。この他、民生委員・児童委員と役所の職員がそれぞれ2人。医者と答えた人が1人だった。

一方で相談できる人がいないと答えた人が1人。また、今は相談することがないのでわからない、あるいは相談しないという人が2人いた。

★災害関連の心配ごとや情報など

災害の情報や避難に関する情報の入手先は、テレビが14人と最も多い。ついて有線放送が9人、携帯が3人、ラジオが2人、家族からが2人であった。

災害時に1人で避難はできるか、また避難先は知っているか

1人では避難できない。誰かの手助けがいると答えた人は15人であった。また避難先を知らないと答えた人は7人。手助けが必要であり、また避難先も知らない人は4人。この4人の方のうち、避難をどうするかを検討したこともなく、日頃からの備蓄や非常持ち出し袋などの準備といった対応もされておられない方が2人おられた。

★避難行動支援者登録制度について

知らない人が19人であった。また、知っており登録している人は2人であった。知らなかったのが登録した人が7人おられた。

★近所付き合いでは

困った時に相談できるは4人、行き来があるは1人、挨拶程度が15人、ほとんど付き合いがない人は2人であった。

しかし、挨拶程度やほとんど付き合いがない人でも近所との付き合いは必要と考えている人は12人おられる。一方、特に困らない、あるいは作業所の付き合いだけで十分といった理由から、近所付き合いは必要ないと答えた人が4人であった。

★普段の暮らしの中での外出

ほとんどが町・利用しているサービス・事業所・通院している医療機関であり、買い物などでたまに出かける以外はあまり外出の範囲は広くない。

一方、コロナ禍で外出の自粛をしている方も2人おられた。

★普段会話する方

利用しているサービスの職員、福祉の専門職が16人と最も多い。一方でそれ以外は友人などで6人、その内容は利用しているサービスでの友人である。近所の人や親類、自治会の見守り協力員などがそれぞれ3人、民生委員・児童委員が2人となっているが、いないと答えた人が4人となっており、全体で見ると、普段の会話はほとんど職員が占めている。

★新型コロナウイルスでの影響

サロンなどの集まりがなくなった、マスクなどをつけることが息苦しさを感ずる、外出しにくい、遊びに行きづらくなったなど12人が影響を受けていた。内容としては、外出しなくなった5人、サロンなどのイベントがなくなった5人、マスクなどが息苦しく感じる3人などがあつた。

★定住（住み続けたいか）

引っ越したいと回答したのは1人のみ。あとは皆さん住み続けたいとの回答であった。なお、引っ越したい理由は家が狭いという内容であった。

★生活する上での楽しみ

ゲームや映画、旅行や手仕事などの趣味と答えた方が12人と最も多く、ついてデイサービスや作業所など

を楽しみにしていると答えた方が5人、食事をするのが3人、集まりに行くのが2人などとなっていた。一方、何もないと答えた方が2人おられ、自由記述で「寂しい」と書かれていた。

★まとめ①

- ・回答いただいた方々は、年齢も利用しているサービスも、住んでいる地域も家族構成もまちまちであった。
- ・共通していることは、その方々の暮らしを支え、サポートするために何らかのサービスと結びついている方々であるということであり、そのサービスを通じて相談できる相手や話し相手、楽しみ、さらには生き甲斐に結びついているということである。
- ・病気や怪我、障害などで何らかのサポートが必要となりつつ、地域での生活を維持する上では、適切なサービスと結びつくこと、また、サービスが適切に提供されていることが求められる。
- ・今回の回答からは、いずれもそれなりに機能していると言える。
- ・一方、コロナ禍での影響を受けた方、あまり受けなかった方、双方に、そもそも外出や幅広い対話と交流の機会が乏しく、ますます乏しくなったということが伺える。
- ・回答では近所との交流もさほど深いわけではない様子も出ており、むしろサービスを通じたつながりの深さが際立っている。しかし、高齢の方からの回答に、サロンを楽しみにしているなどの回答があったことから、これら地域活動がつながりを作っていることも伺える。

★まとめ②

- ・今後は身近な地域での交流をどう広げていけるかを模索しなくてはならないだろう。
- ・加えて、地域との交流を進めていくうえで大きな理由としてある災害対応についてもさらに進める必要がある。
- ・残念ながら今回の回答の結果からは、回答いただいた方々自身が気にかけておられる程には災害時の対応に関する情報は、十分届いているとは言い難い。避難行動支援の強化と地域住民同士の信頼の高まりは関係していると考えられ、その両面を強化するためには、専門職と地域活動の両面からの働きかけが必要と思われる。

②活動者向けアンケート 回収結果の概要

15

活動者向けアンケート回答者の基本属性

表1 性別年齢別構成（SA）

	総数	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	NA
合計	320	1	3	3	16	40	139	117	1
	100.0	0.3	0.9	0.9	5.0	12.5	43.4	36.6	0.3
男性	146		2	1	10	18	69	46	
	100.0		1.4	0.7	6.8	12.3	47.3	31.5	
女性	173	1	1	2	6	22	70	71	
	100.0	0.6	0.6	1.2	3.5	12.7	40.5	41.0	
NA	1								1
	100.0								100.0

総数320名の方に回答いただいています。 16

図1-1
年齢別構成

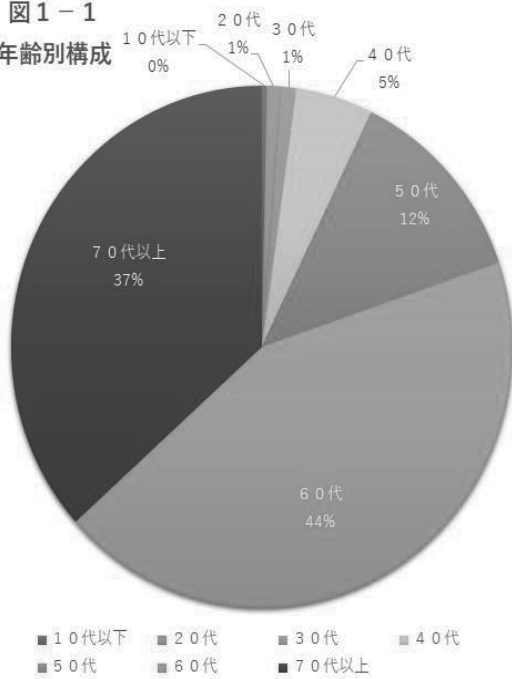
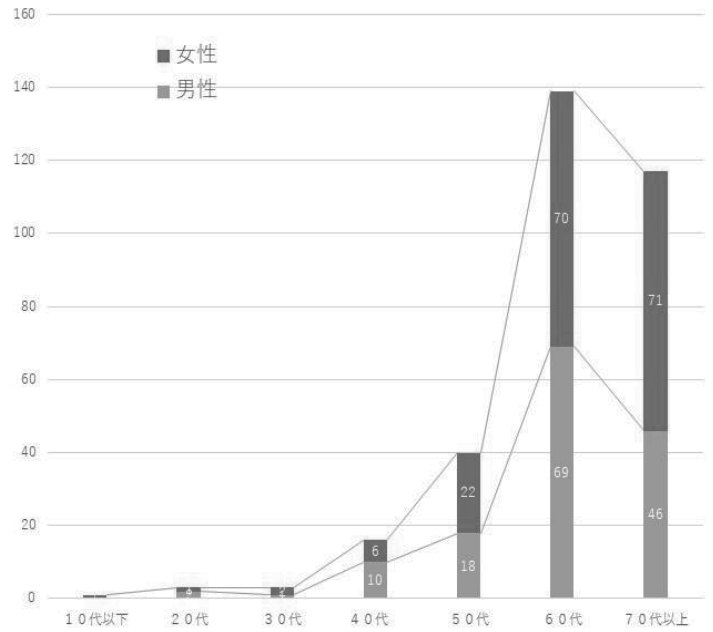


図1-2 年齢別性別構成 (人)



50代以上で9割。男女は半々でやや女性が多い

17

図2 地域別構成 (%)

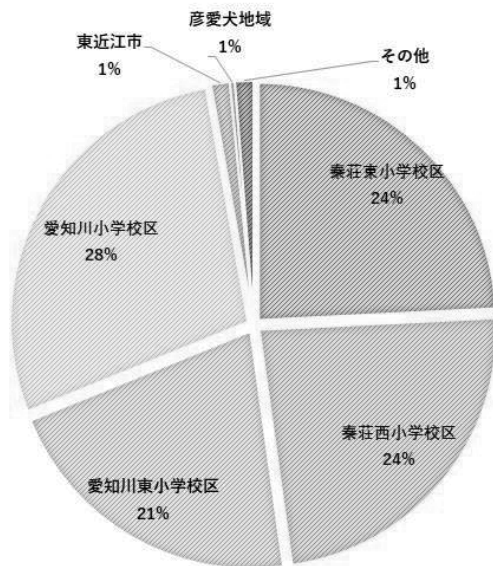
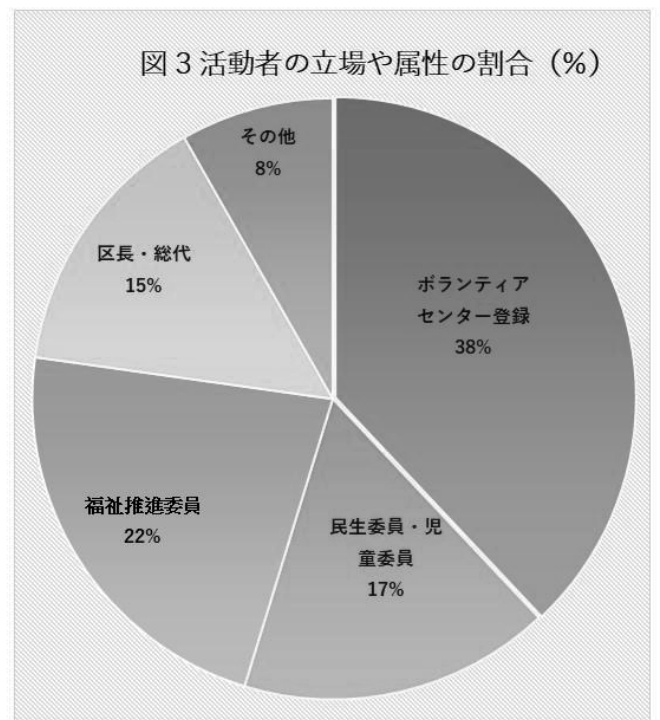


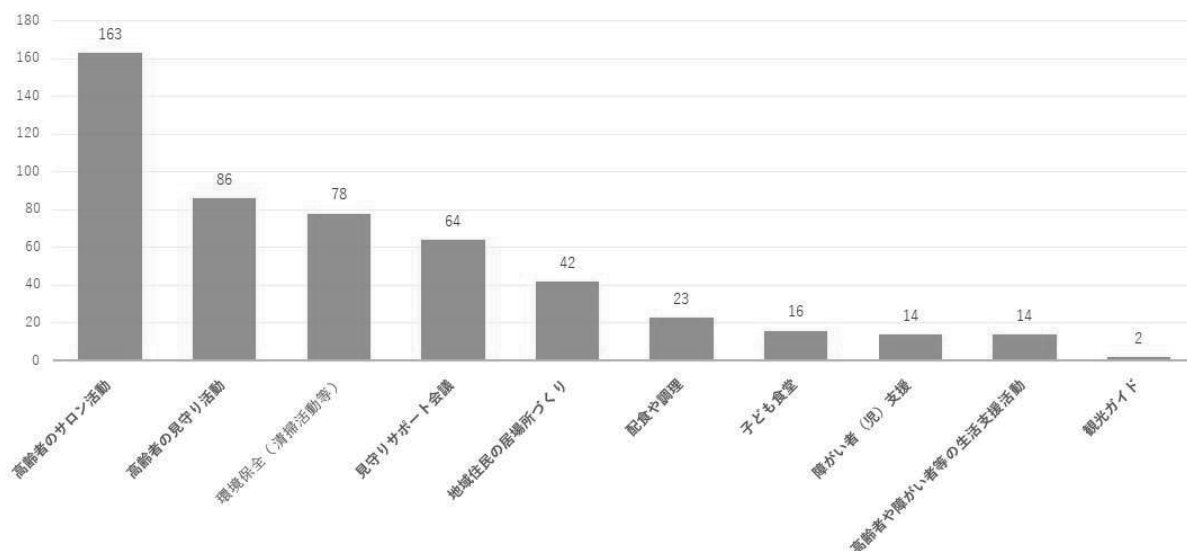
図3 活動者の立場や属性の割合 (%)



回答していただいた方は4小学校区でそれぞれバランスが取れている。ボランティアセンター登録者が多い傾向。

18

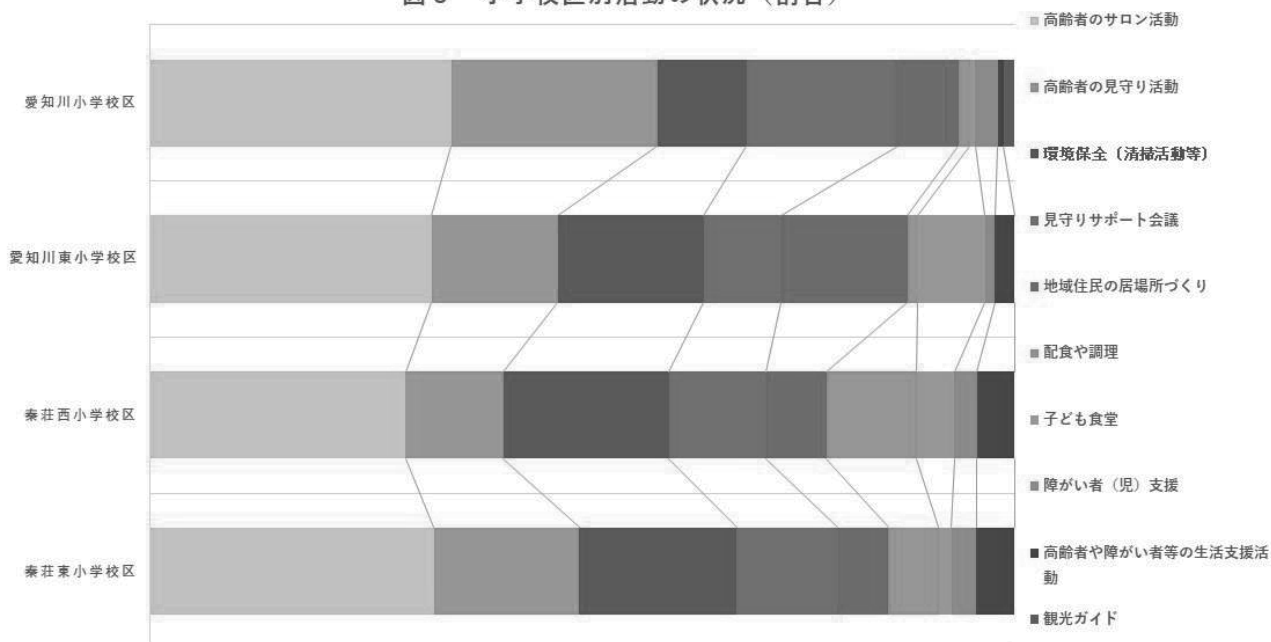
図4 主な活動の内容（人）



活動されている内容としては「高齢者サロン活動」「高齢者の見守り活動」など、高齢者を対象とした活動が多い。

19

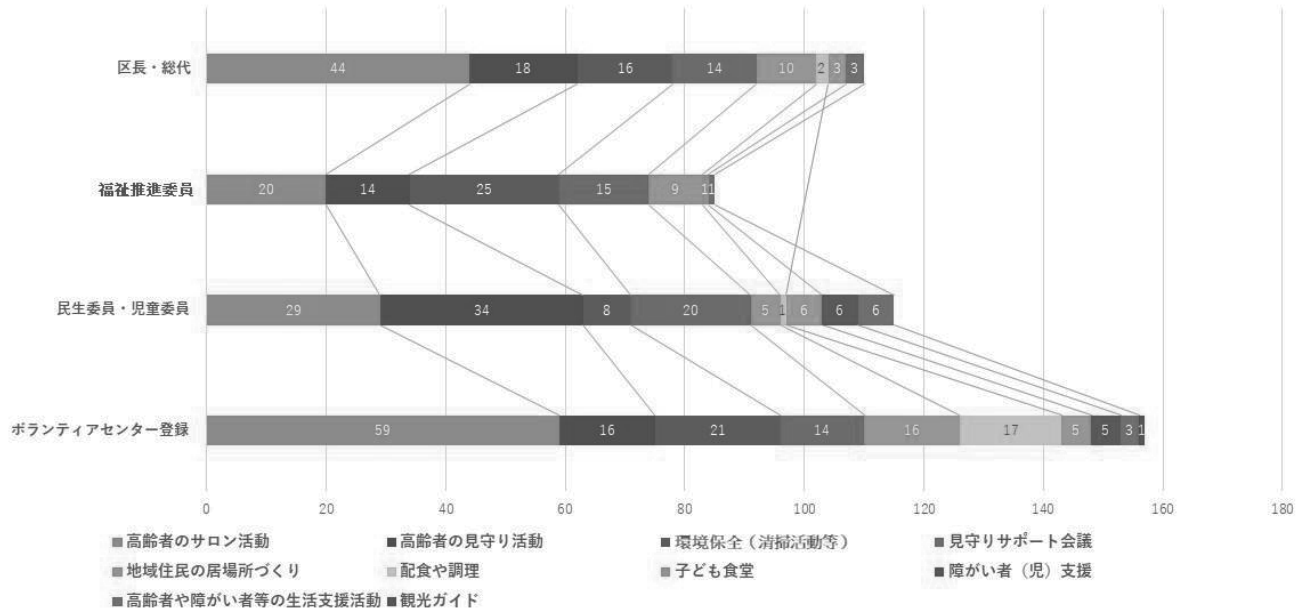
図5 小学校区別活動の状況（割合）



活動者のお住まいの小学校区別に取り組まれている活動を見ると、愛知川小学校区にお住まいの方は様々な活動に取り組んでおられる。愛知川東小学校区にお住まいの方が「地域住民の居場所づくり」活動や、「子ども食堂」活動に参加されている方が多いのがやや特徴的。

20

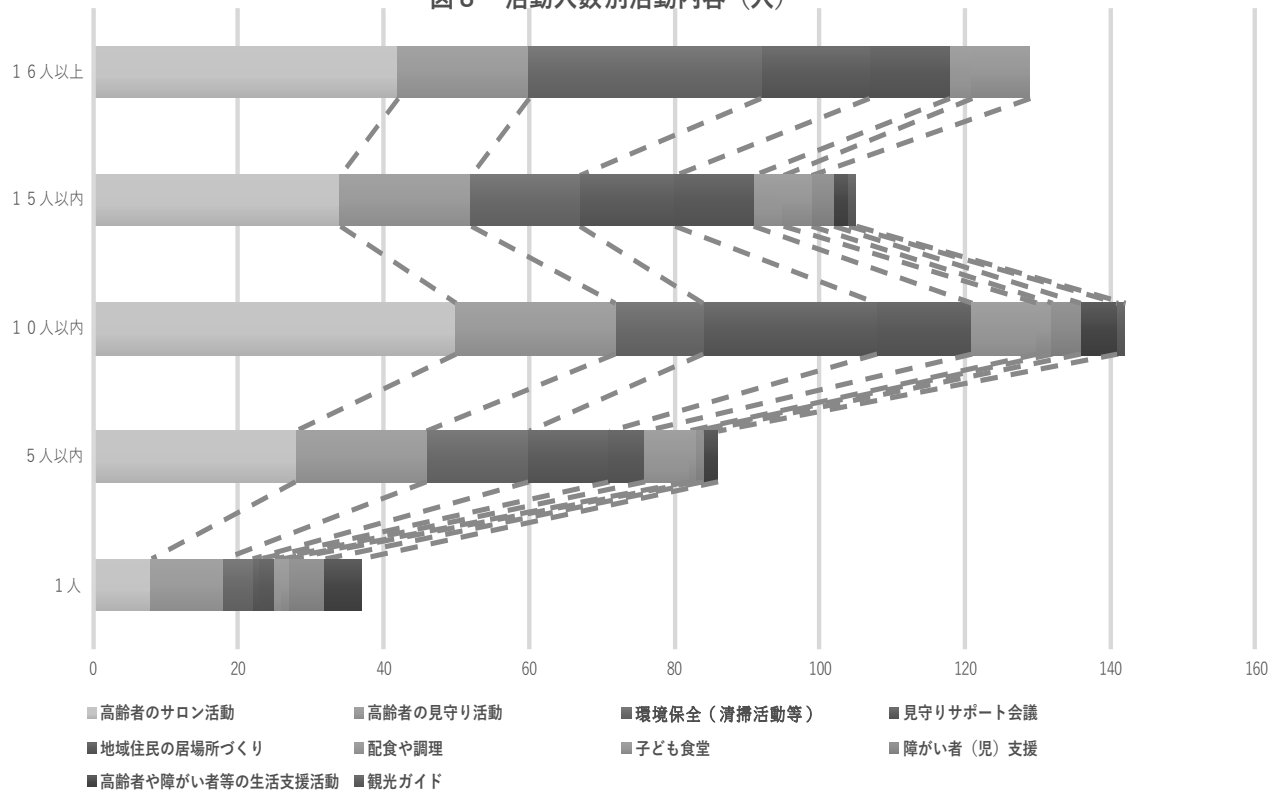
図6 活動者の立場別にみた活動内容（人）



活動者の立場別に見ると、区長・総代とボランティアセンター登録の方で「高齢者サロン」が多く、民生委員で「高齢者見守り活動」が多いのが特徴

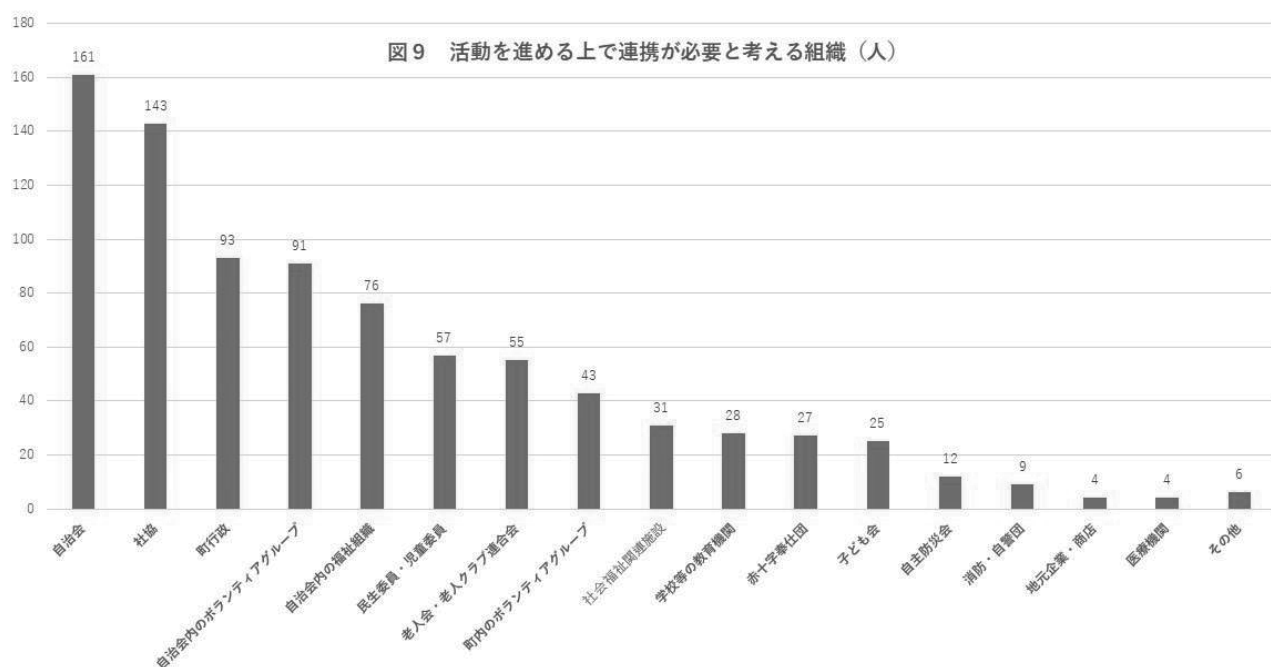
21

図8 活動人数別活動内容（人）



活動の規模としては10人以内での活動と16人以上での活動が多い。

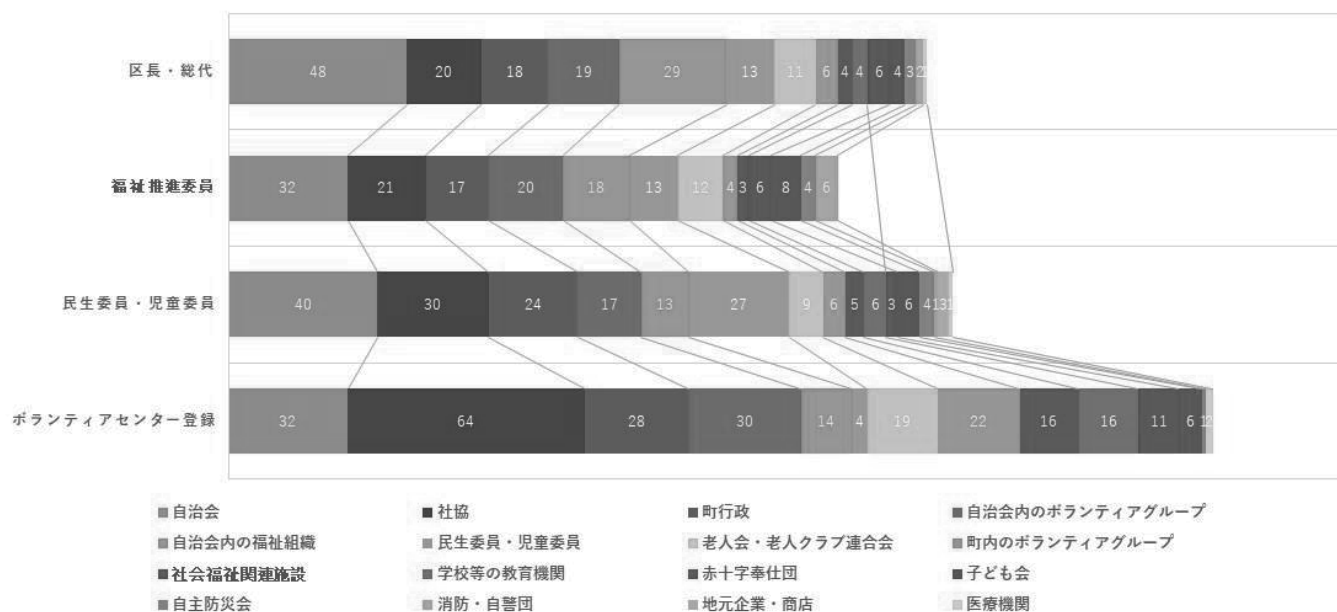
23



連携先として期待されているのは「自治会」と「社協」が多い。

23

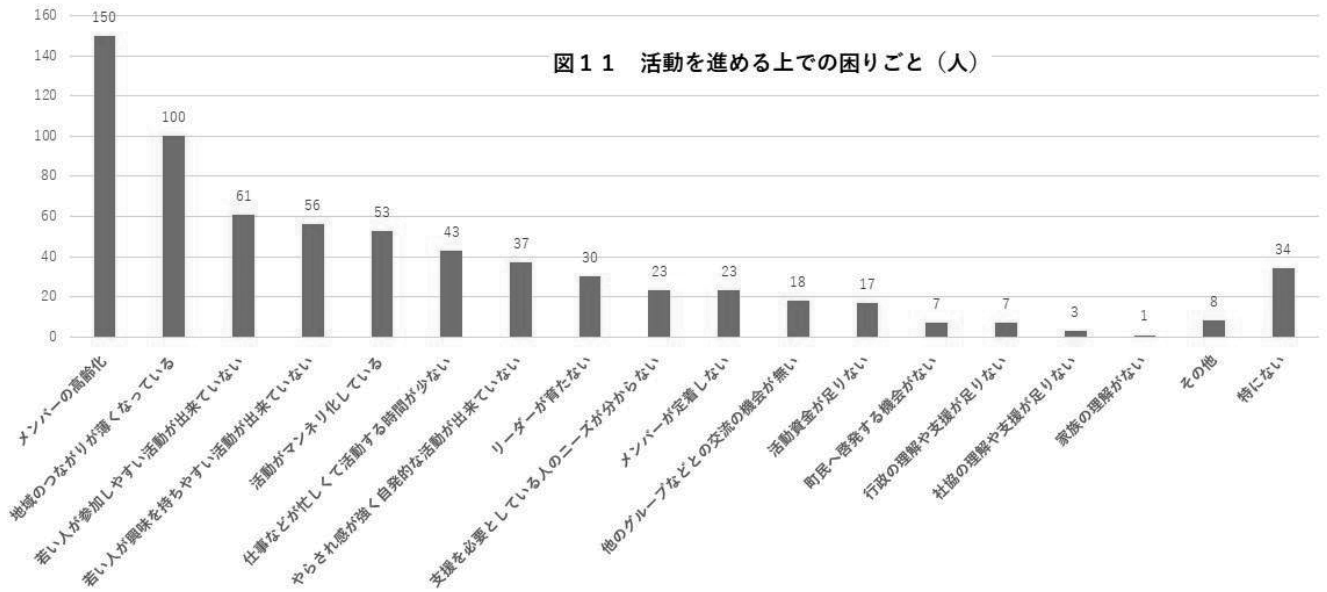
図10 活動者の立場別にみた必要な連携先（人）



特に「区長・総代」「民生委員」は「自治会」との連携を重要と考えている。

「ボランティアセンター登録者」は「社協」との連携を重視している一方、多様な方との連携の必要性を感じている。

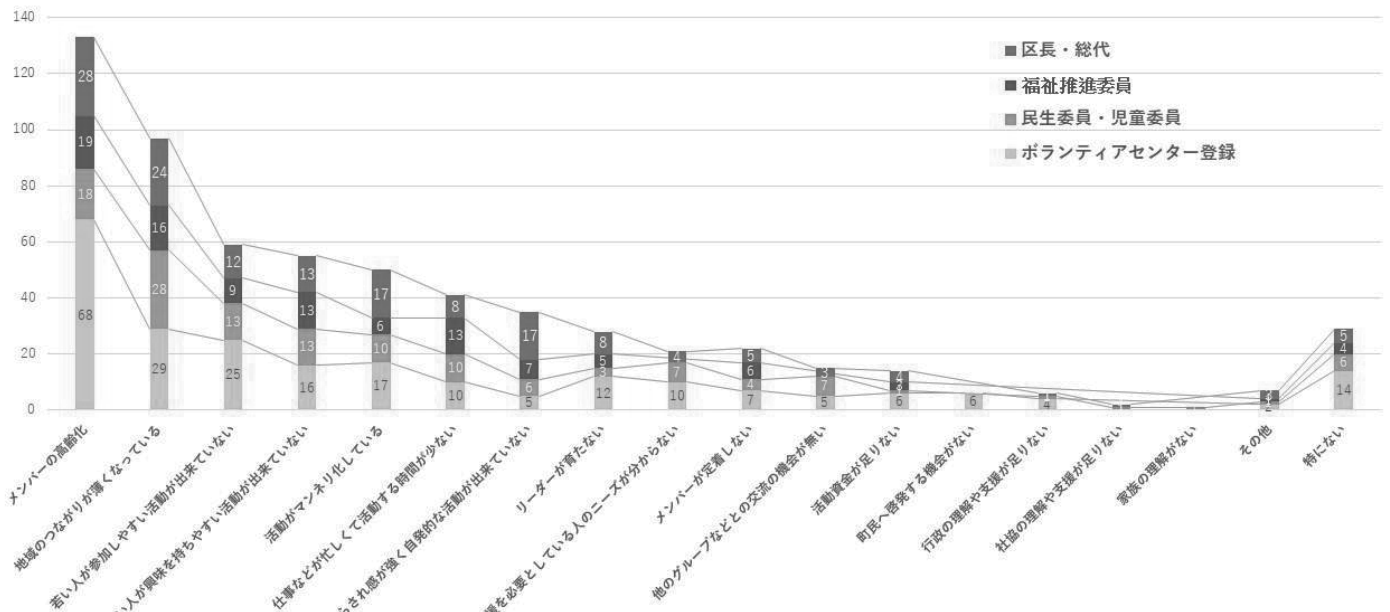
24



活動を進める上での困りごとでは「メンバーの高齢化」が最も高いが、「地域のつながりが薄くなっている」も多く、地域の人との関係の変化が意識されている。

25

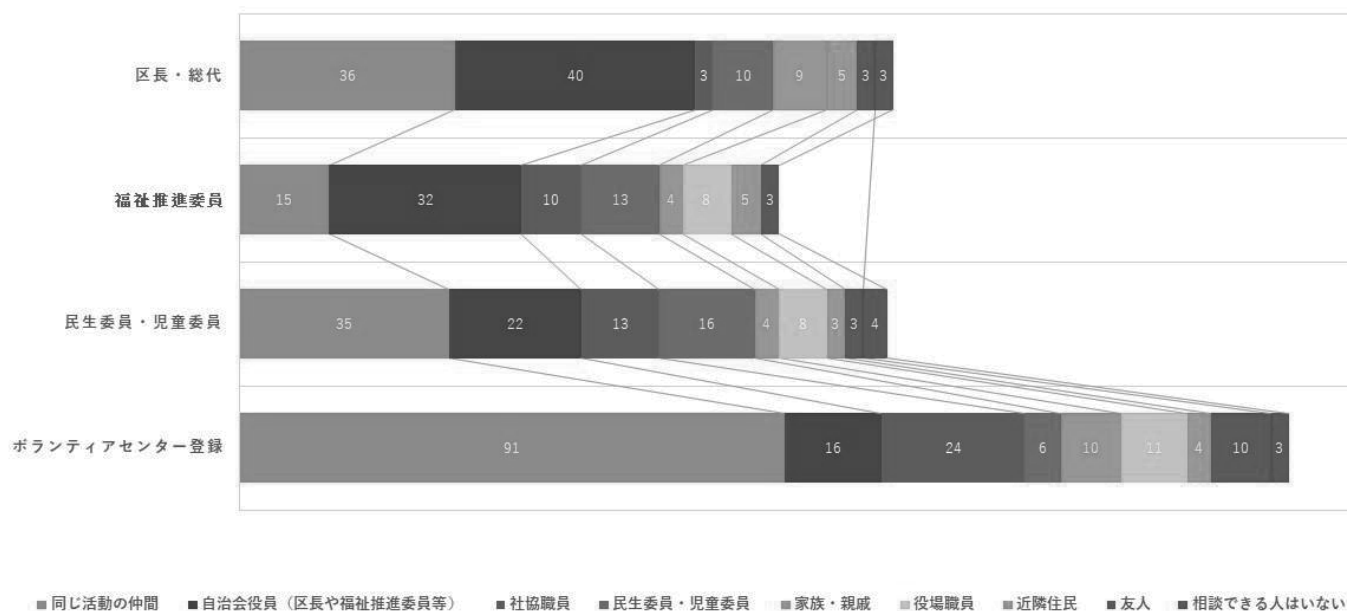
図1-2 活動を進める上での困りごとと活動の立場（人）



「ボランティアセンター登録」および「区長・総代」で「メンバーの高齢化」。また「区長・総代」は「若い人が興味を持ちやすい活動ができていない」「活動がマンネリ化している」。「区長・総代」と「民生委員」で「地域のつながりが薄くなっている」などの困りごとを抱えている。

26

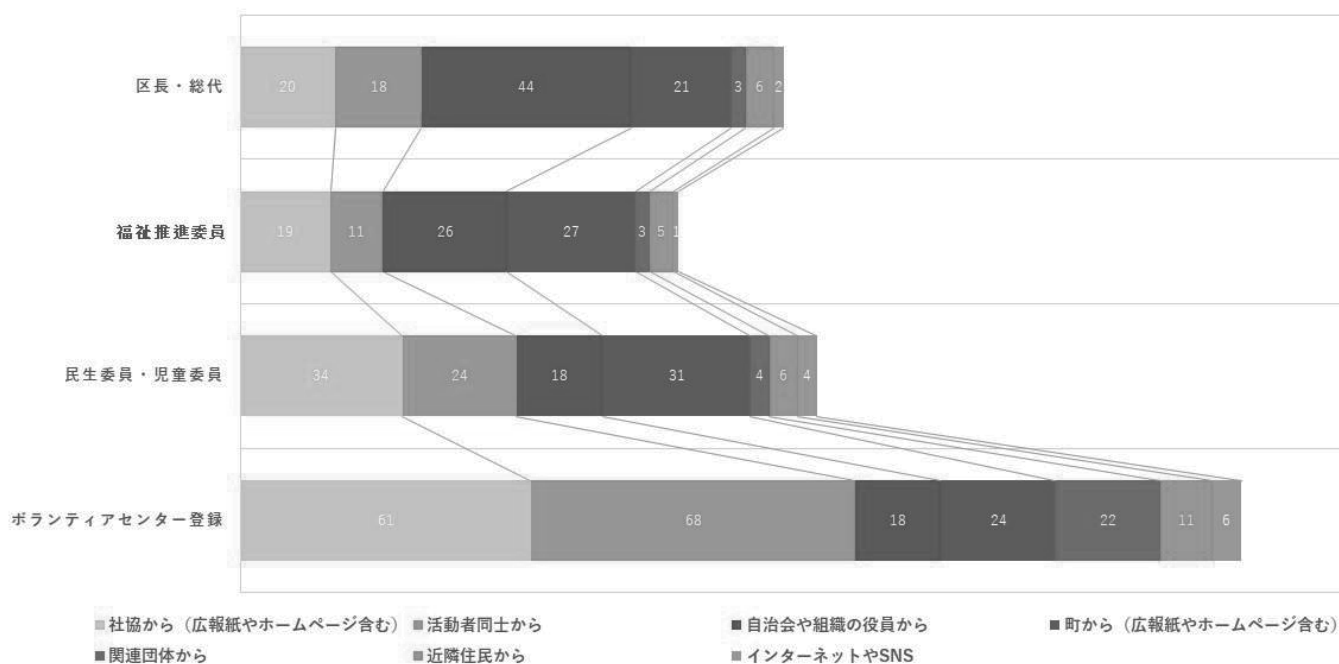
図14 活動者の立場別相談できる相手（人）



「ボランティアセンター登録」者の方と「区長・総代」では「同じ活動仲間」が、「福祉推進委員」と「民生委員」では「民生委員」が、「区長・総代」と「福祉推進委員」では「自治会役員」が相談できる相手として多い

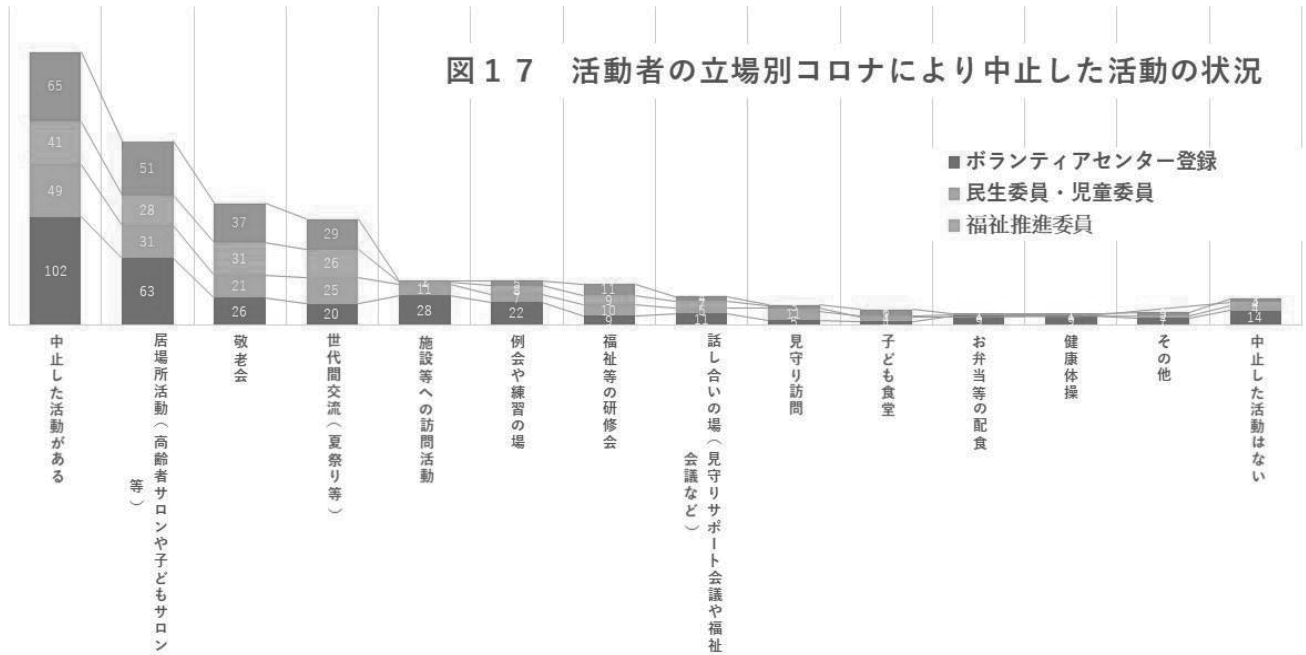
27

図15 活動者の立場別活動の情報源（人）



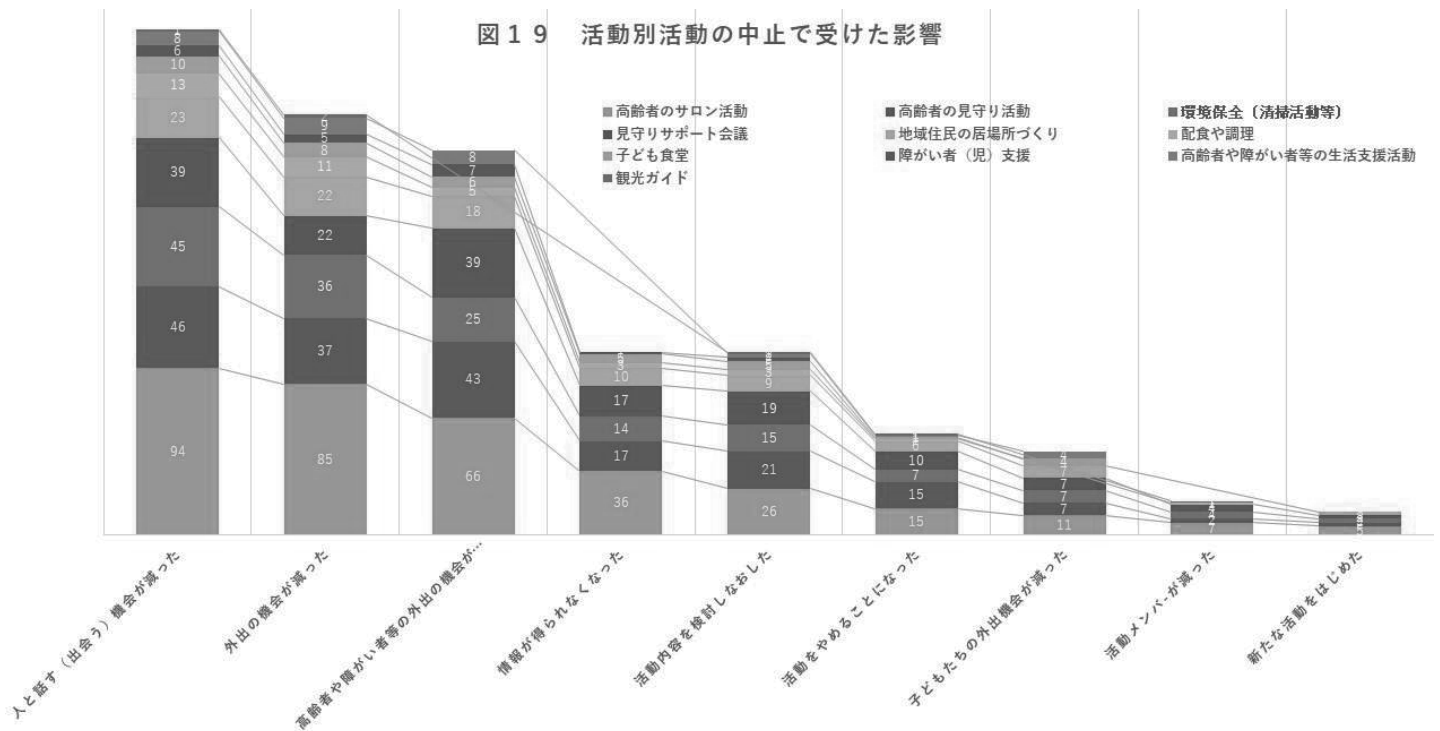
「ボランティアセンター登録」の方は幅広く様々な情報源を活用されている。

28



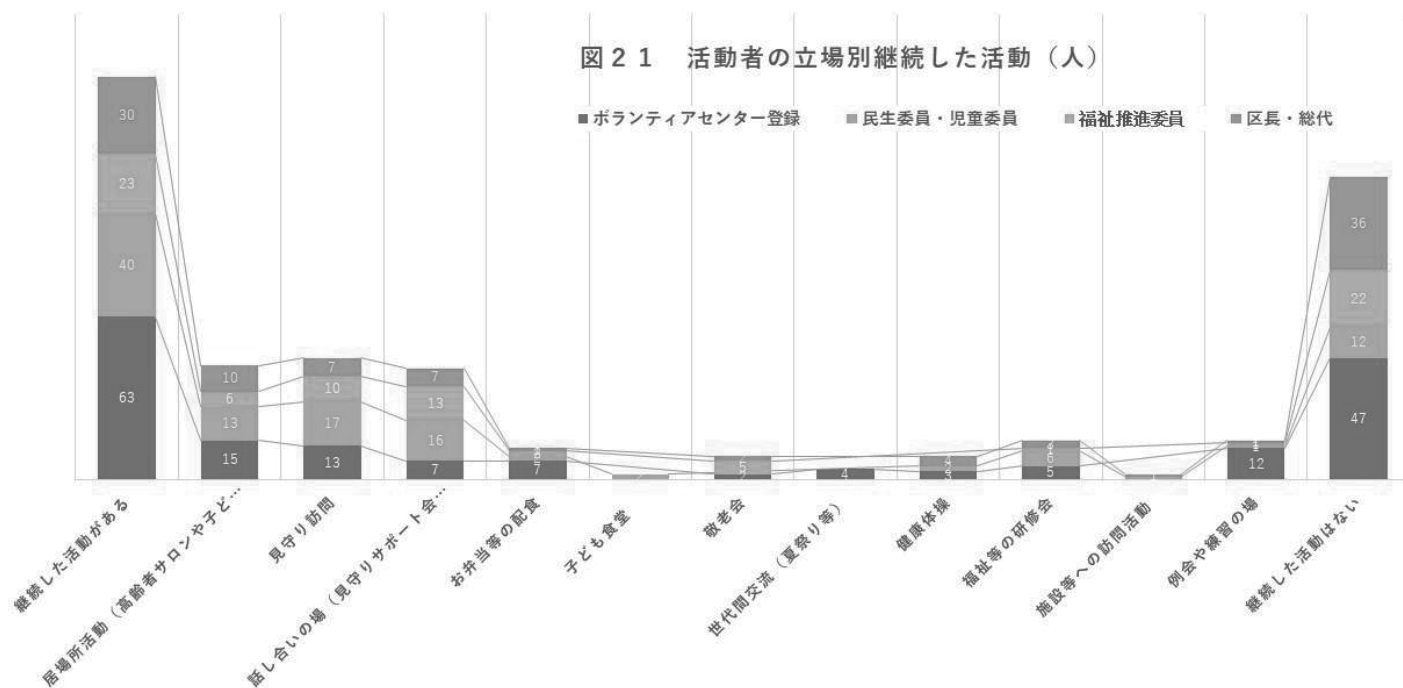
約9割で中止を余儀なくされた活動があるとの回答。特に「居場所活動」「敬老会」などの集まる活動が大きな影響を受けている。

29



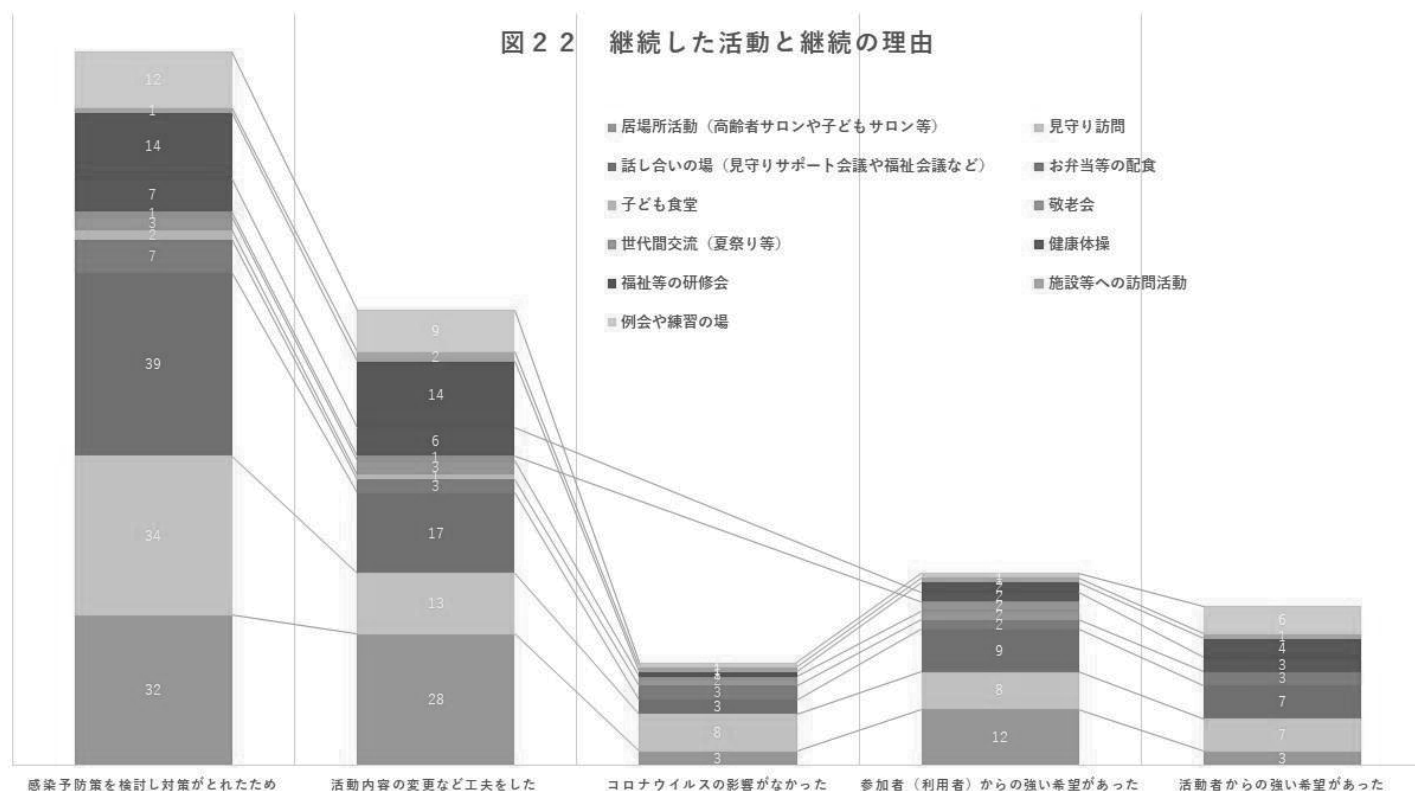
特に高齢者のサロン、高齢者の見守り活動で出会いと外出の機会が減っている。

30

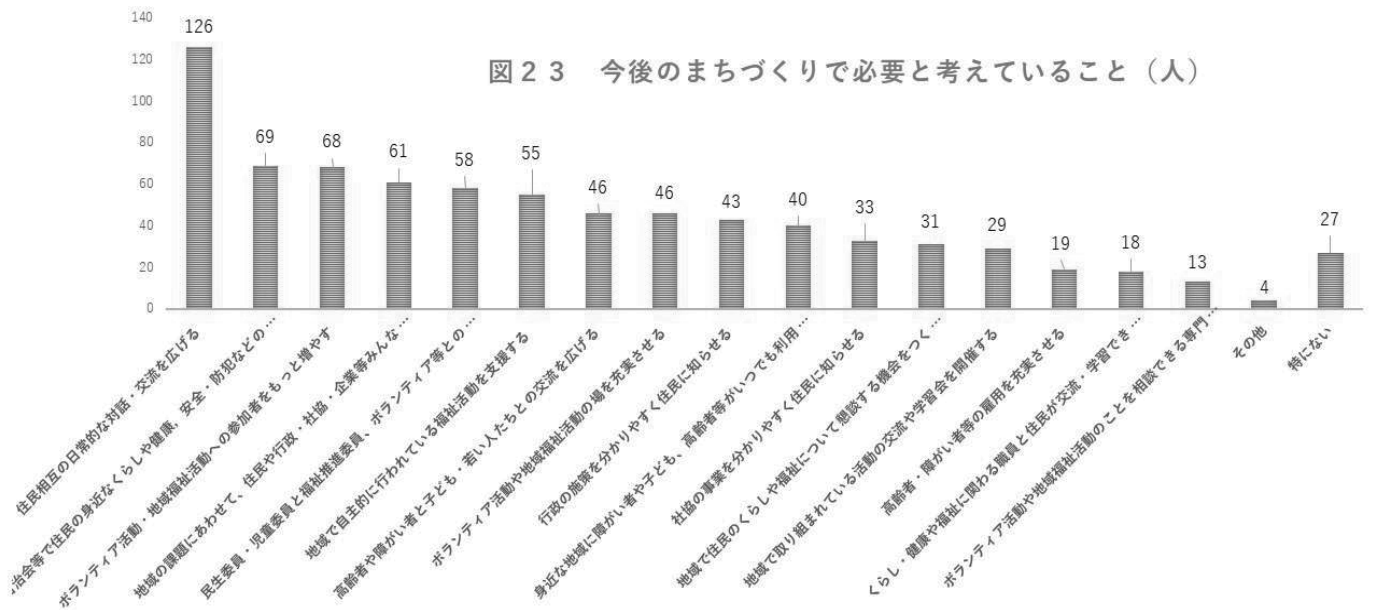


継続した活動はあるとする回答は約半数（54％）。内容としては「見守り活動」「話し合いの場」「サロン」などであるが、それぞれ民生委員が行っている活動が多い。

31

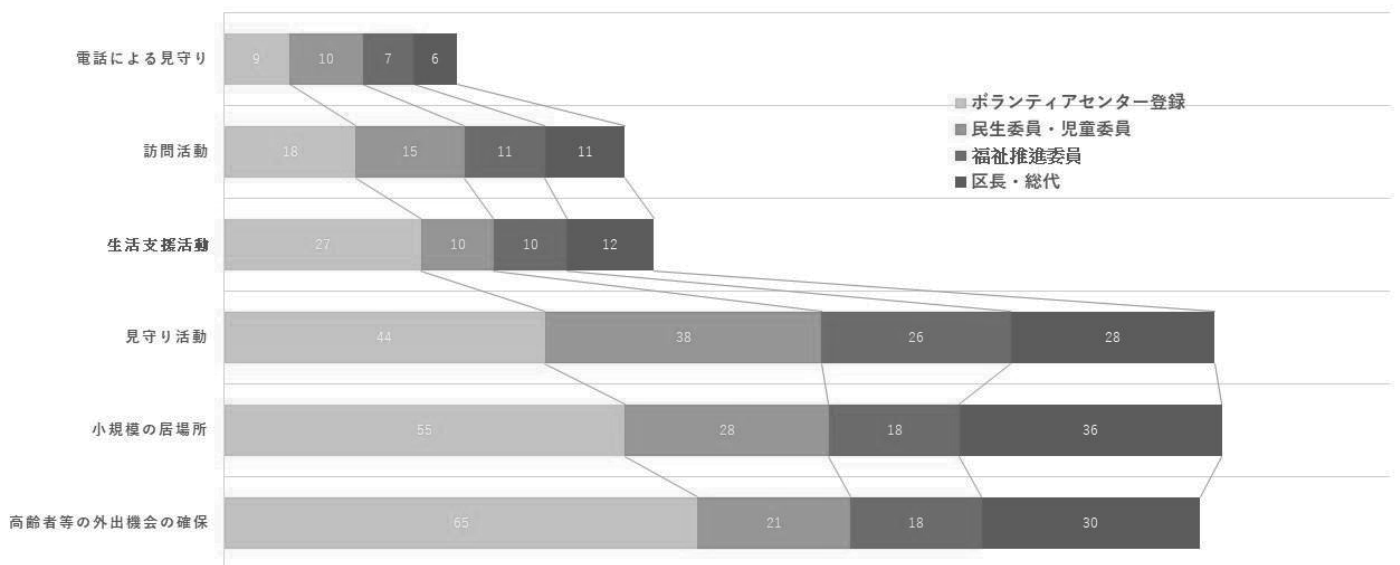


継続の理由としては感染予防の対策が取れた居場所活動や見守り活動。活動内容を工夫した居場所活動が多い。³²



今後のまちづくりの課題としては「日常的な交流と対話」防犯、住民参加と企業などを含めた参加者層の拡大が多い

図2-4 活動者の立場別これから必要な活動

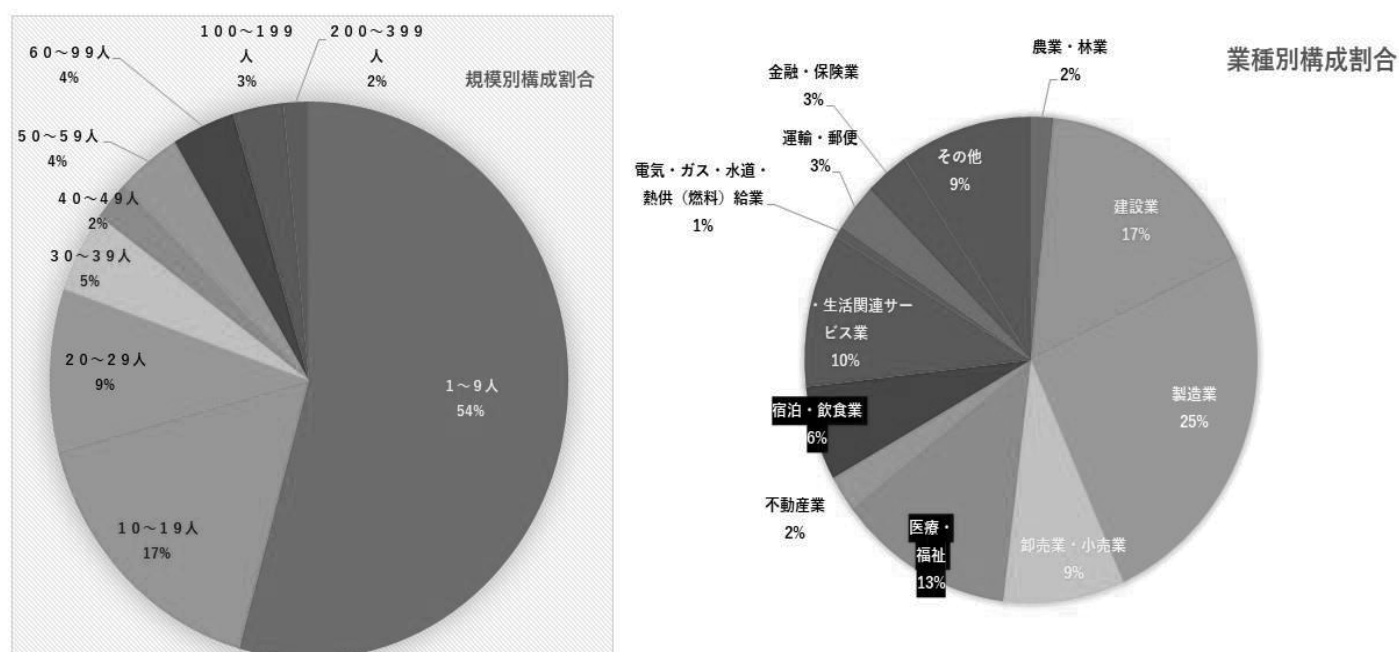


これから必要な活動と考えられているのは、外出の機会と居場所（ボランティアセンターと区長）、見守り（ボランティアセンターと民生委員）

③企業事業所向けアンケート結果概要

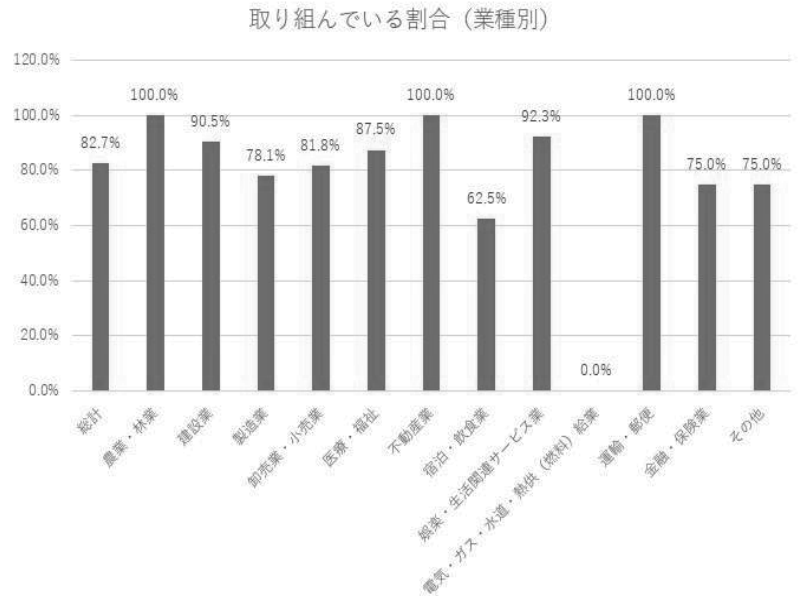
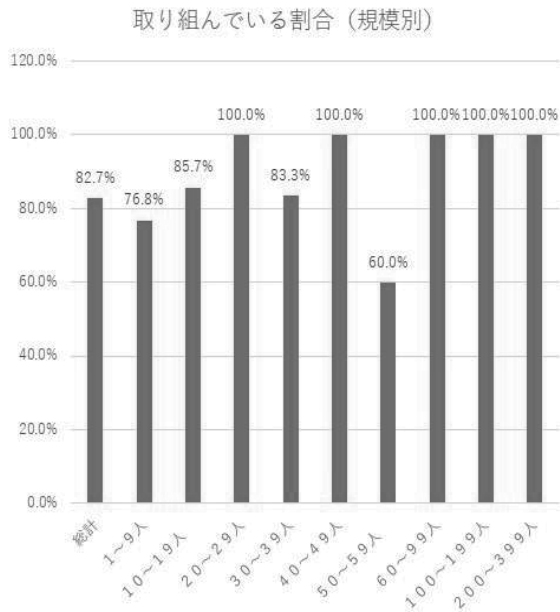
35

図1 基本的属性



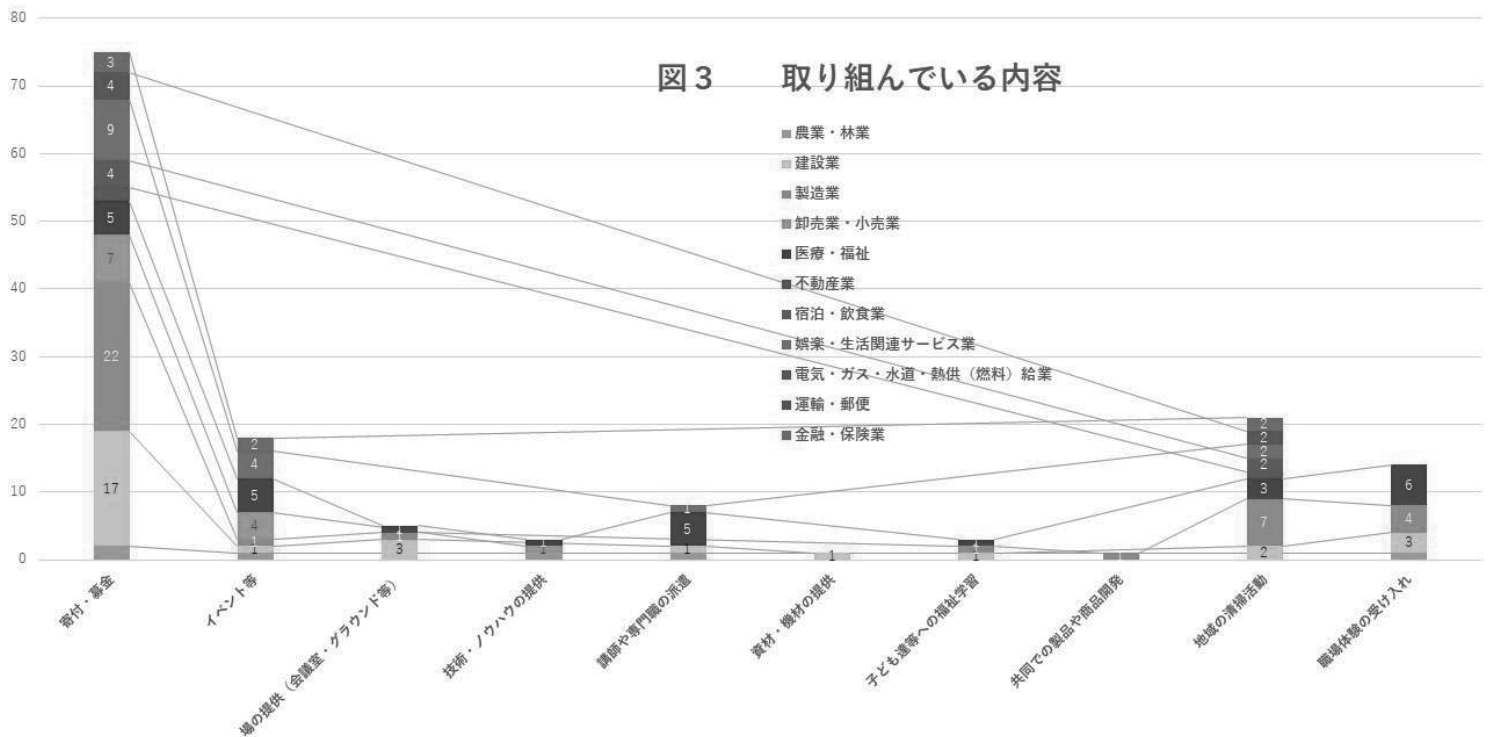
今回、回答いただいた企業・事業所は127カ所。規模別構成割合では1～9人が最も多く54%。業種としては製造業が25%、ついで建設業17%の割合であった

36

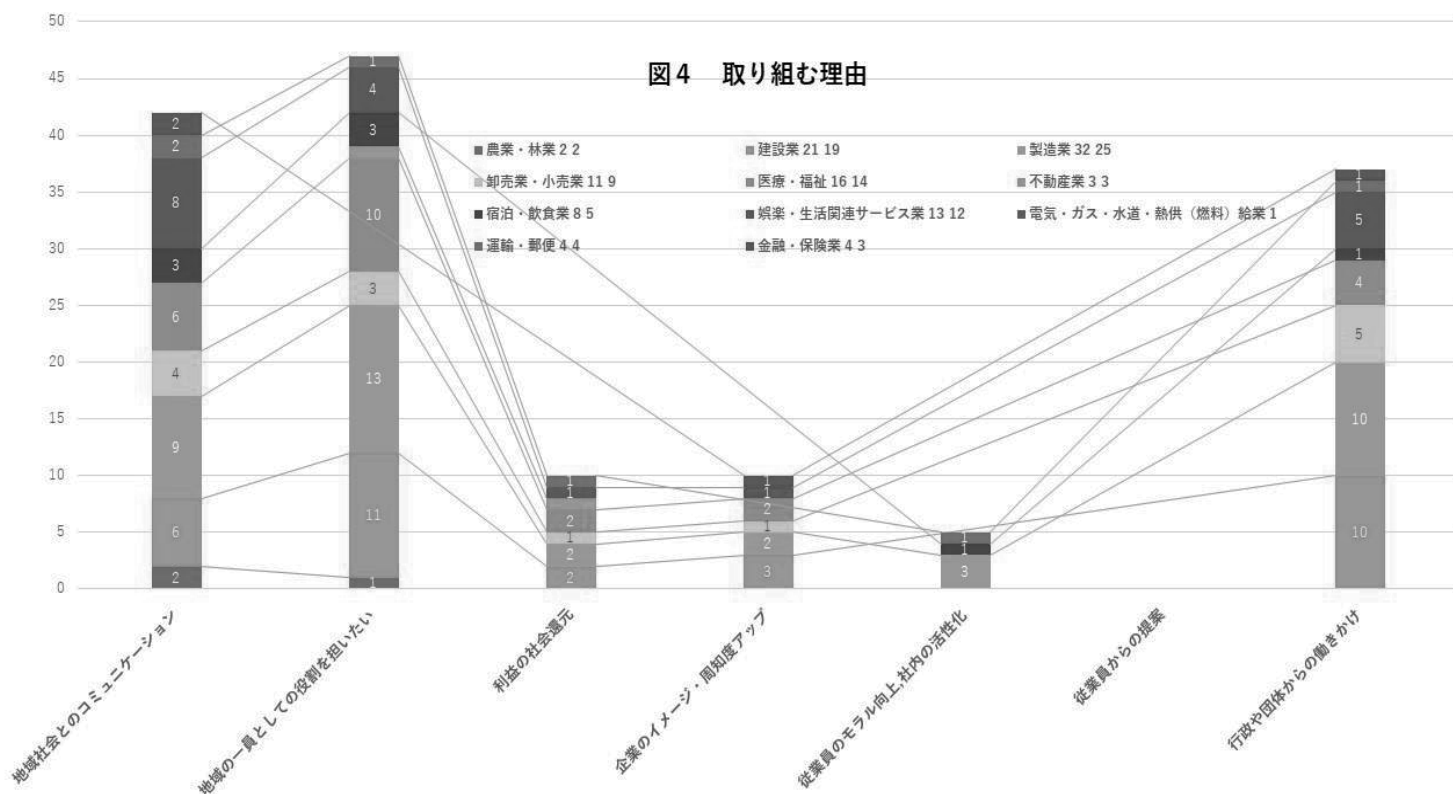


何らかの地域活動に取り組まれているところは、105カ所（83%）と高い割合。規模別に見ると50人～59人が60%とやや低いものの、60人以上の規模では100%であった。
業種別にみても、「宿泊・飲食業」が62.5%とやや低いものの、全ての業種で7割を超えている。なお、電気・ガス・水道については回答数が1であり、その1カ所が取り組んでいないとの回答であったので0%となっている

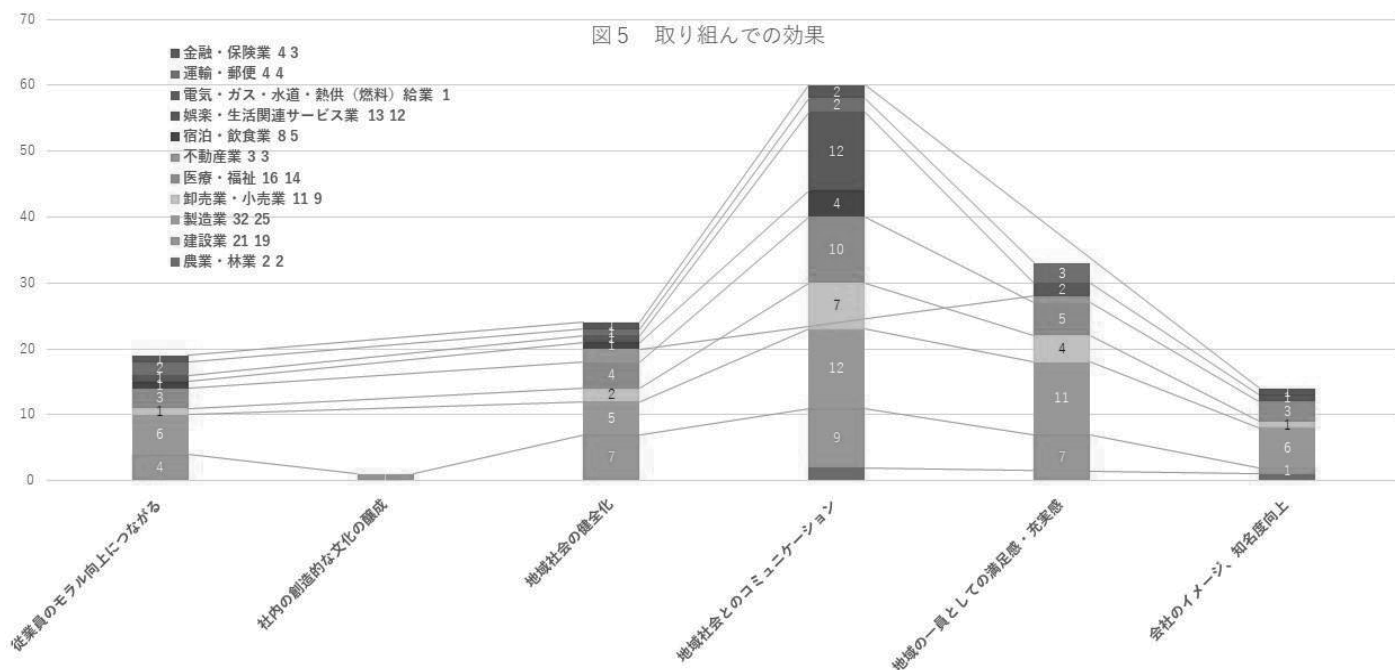
図3 取り組んでいる内容



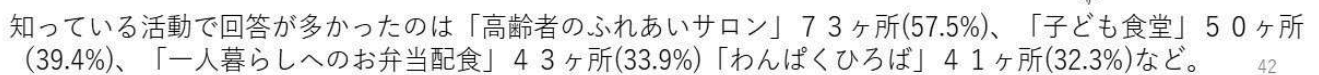
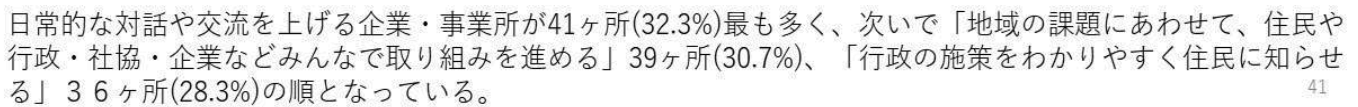
主な取り組み内容は「寄付・募金」が81ヶ所で77%と最も高く。ついで「地域の清掃活動」23カ所の22%。建設業や製造業が積極的にこれらの活動に取り組んでおられる。

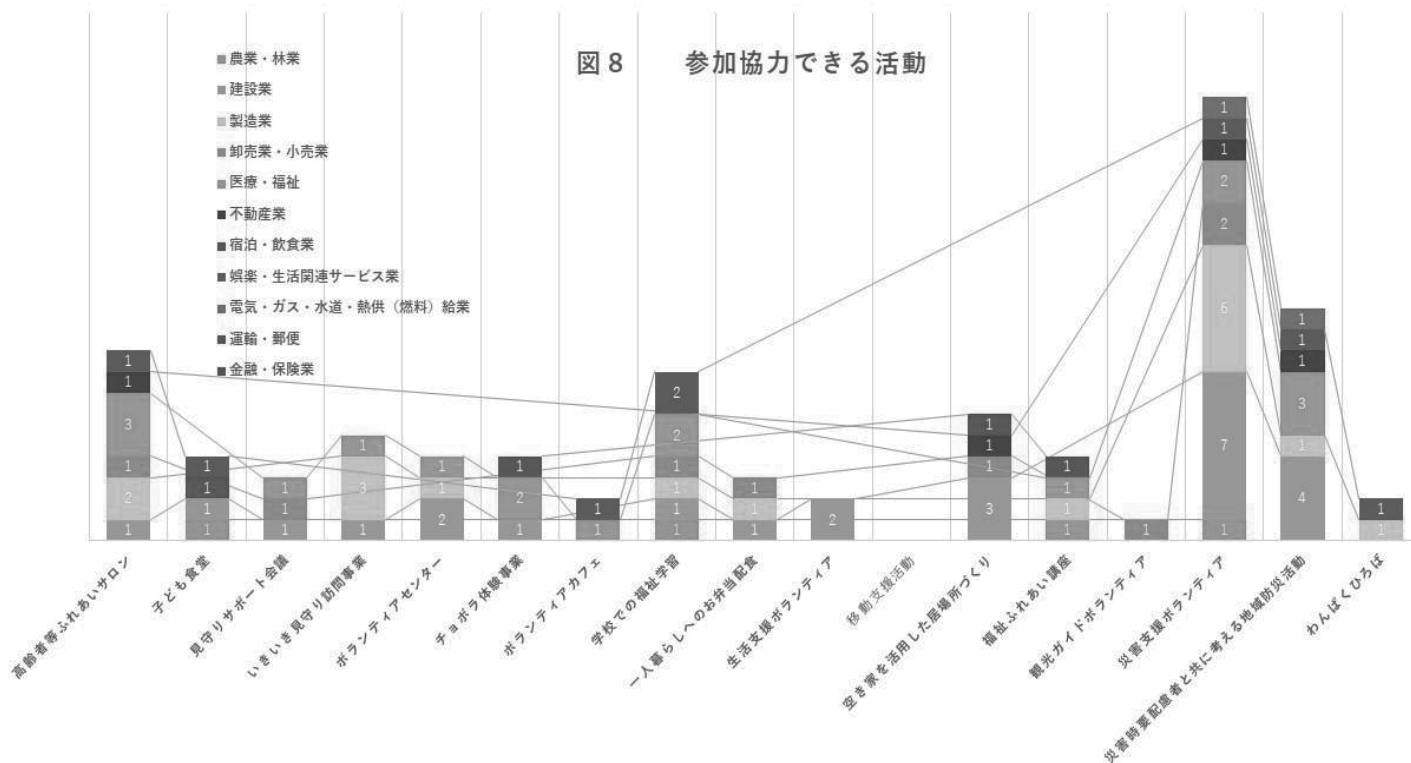


取り組みの理由としては「地域の一員としての役割を担いたい」が55ヶ所（52.4％）。ついで「地域社会とのコミュニケーション」44ヶ所（41.9％）「行政からの働きかけ」39ヶ所（37.1％）の三つが多い。³⁹



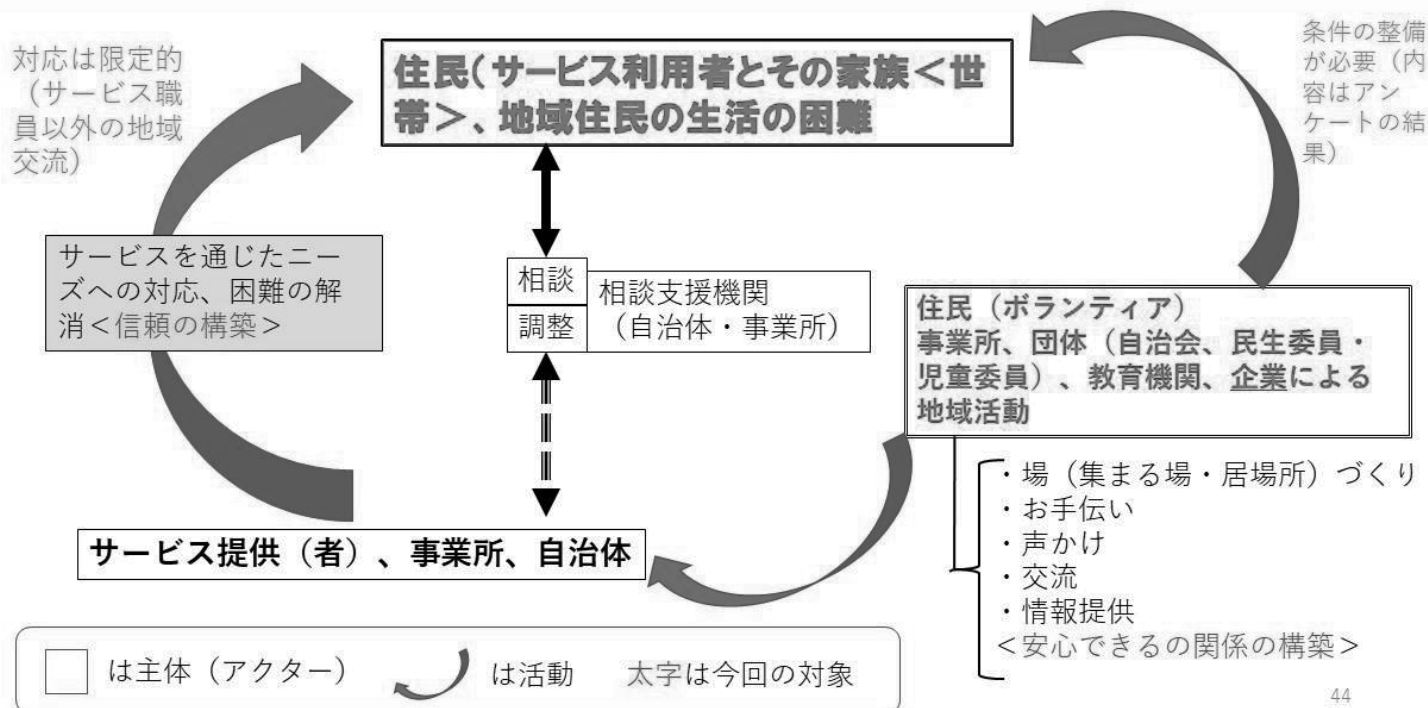
取り組んだことでの効果として実感されているのは「地域社会とのコミュニケーション」が図れた67ヶ所（63.8％）、「地域の一員としての満足感・充実感」37ヶ所（35.2％）など、地域社会のメンバーとしての実感を獲れたことが多い。





実際に協力ができる活動としては「災害ボランティア」23ヶ所(18.1%)および「災害時要配慮者と共に考える地域防災活動」11ヶ所(8.7%)といった災害関連の活動が多いという結果であった。 43

第3次の計画策定に向けた愛荘町アンケートにおける今後の方向性を考えるにあたっての対象と課題



第4章 資料編

(1) 令和2年度第3次愛荘町地域福祉活動計画策定に係る実態調査実施要項

1. 目的 昨今の地域社会は、少子高齢化の進行や家族形態の変容など目まぐるしく変わり、介護・子育て・社会的孤立、生活困窮などにより、「生きづらさ」を抱える地域住民の多種多様な課題がみられます。また、コロナ禍の中、私たちの日常生活も大きな変革を求められております。

そこで、愛荘町社会福祉協議会では「生きづらさ」を抱える地域住民への支援や地域福祉活動への参加・拡充など検討していくため、「生きづらさ」を抱えた当事者の方や、地域福祉活動に取り組まれている活動者・関係団体など、さらには町内の企業・事業所などの皆様方にご協力いただき、くらしの課題や地域福祉活動について実態調査をおこない、日常生活での困りごとや不安をみんなで解決していくための「第3次愛荘町地域福祉活動計画」づくりを進めます。

2. 実施主体 社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会

3. 調査対象

対象①介護保険サービスや障がい福祉サービス、生活困窮者などの当事者

対象②ボランティアセンター登録者、民生委員・児童委員、区長総代、福祉推進委員などの地域福祉活動者

対象③ 町内企業・事業所、個人事業所、社会福祉関係法人・事業所

4. 調査方法

対象① 本会職員を中心に関係機関などの協力を得て、個別またはグループ面談による聴き取り調査。

対象② 各登録者個人へ郵送または手渡しによりアンケート用紙を配布する。回収は返信用封筒により返送。

対象③ 町内企業・事業所、個人事業所ならびに社会福祉関係法人・事業所へ郵送によりアンケート用紙を配布する。回収は返信用封筒により返送。

5. 調査事項 調査内容は、対象者別に次のとおりとする。

対象① 【基本情報に関すること】

【くらしの困りごとに関すること】

【災害に関すること】

【近所づきあいに関すること】

【新型コロナウイルスの影響に関すること】

【今後のくらしに関すること】

【福祉サービスや社協に関すること】

対象②【基本情報に関すること】

【福祉活動に関すること】

【新型コロナウイルスの影響に関すること】

【福祉ニーズに対応した新たな取り組みに関すること】

【今後のまちづくりや社協に関すること】

対象③【基本情報に関すること】従業員数 等

【社会貢献や地域活動に関すること】

【愛荘町のまちづくりに関すること】

【愛荘町の地域福祉活動に関すること】

6. 調査対象数 対象者① 約20件 対象者② 約700件 対象者③ 約400件

7. 抽出方法 対象者①については、社協事業やサービス事業所等を利用されている方より抽出する。

対象者②③については、本会で登録・把握している情報より抽出する。

8. 調査期間 令和2年9月1日から令和3年1月31日とする。

9. その他 本要項に定めのない事項については、社協会長が別に定める。



秦荘中学校2年生 青木杏佳 様

れいわ 2 ねん ど だい 3 じ ち い き ふ く し か つ どう け い か く さ く て い か か る じ つ た い ち ょ う さ ひ ょ う
令和2年度第3次地域福祉活動計画策定に係る実態調査票
(対象者①)

● 基本情報

問1. 性別

問2. 年代

問3. 現在、利用されているサービス

● 暮らしの困りごとに関すること

問4. 日頃の生活での困りごと（複数選択可能）

(1) 自分の健康について心配なことがある

→ 病気がち（どんな状況？どんな病気？）

→ 気分がすぐれない（心と身体、食事や運動、外出や余暇）

→ 病気や障害が悪くならないか心配（病態への理解、インフォームドコンセント）

→ 感染が怖い

→ 医者にはかかっているが特に心配はしていない

(2) 家族の健康について心配なことがある

→ 家族が病気がち

→ 家族が医者にかかっている

→ 今は元気だが今後病気や体調不良、感染など何かあった時が心配

(3) 医療機関について

→ かかりつけの医者が遠い

→ 大きな病院が近くにない

→ 一緒に通院してくれる人（家族）に気を遣う

→ 通院にお金がかかる

→ 感染が怖いので通院できない

(4) 休日について

→ 休日に行くところがない

→ 通院や通所などでゆつくりする日が少ない

→ 休日どう過ごしたらいいのかわからない

(5) 収入について

→ 年金が少ない。ない

→ 工賃などの収入が低い。ない

→自分の収入状況がわからない。教えてもらえない。

(6)住まいのこと

→家が狭い

→家が古い

→段差など家屋内での生活が不便なところが多い

→騒音などがうるさい

(7)食生活のこと

→食事の回数()回

→食事に不満がある(栄養のバランス、味など)

(8)炊事・洗濯・掃除などの家事のこと

→頼んでいる(回数、誰に)

→自分で買い物に行けない

→自分で調理や洗濯・掃除ができない。(買ってくる・作ってもらう)

→時間の余裕がないのでできない

(9)外出や移動のこと

→身体的・精神的に出かけることができない

→出かける用事がない・減った

→出かける場所がない

→交通量がおおく怖い

→移動手段がない・少ない

→感染が怖いので出かけない

(10)その他

→借金が心配

→物価が高く感じる

→その他

問5. 困りごとの相談先

(いざというときは? 困った内容によっては? どなたに相談しますか)

●災害に関すること

問6. 災害に関する情報や避難に関する情報をどこから、どのように得ようと考えていますか。(テレビ・ラジオ・自治会・近所・家族 等)

問7. もし災害が発生した場合にあなた一人で避難ができますか、また避難先は知っていますか

問8. 災害時に備えて日ごろから行っていることはなんですか

問9. 避難行動要支援者登録制度について

①知っていますか ア.知っている イ.知らない

②登録されていますか ア.登録している イ.登録していない

③登録したいと考へますか ア.登録したい イ.登録したくない

●近所づきあいに関すること

問10. 近隣（隣組範囲）の方とどの程度のお付き合いがありますか

ア.困ったことを相談できる イ.行き来がある ウ.挨拶程度 エ.ほとんど付き合いはない オ.その他

問11. 近隣とのお付き合いは必要と思いますか

ア.必要 イ.必要ない

（その理由は）

問12. 普段のくらしの中で主に行動される（出かける）範囲はどのあたりですか

ア.県内全域 イ.彦根市・愛知郡・犬上郡 ウ.町内 エ.中学校区

オ.自治会内 カ.近隣（組単位くらい） キ.東近江市・近江八幡市

ク.その他

問13. 普段、家族以外で会話をされることが多いのはだれですか

（複数選択可能）

ア.民生委員・児童委員 イ.自治会長や役員（総代・評議員・隣組長
等） ウ.近隣の人 エ.親類 オ.福祉の専門職 カ.役場の職員

キ.近所の店の人 ク.いない ケ.その他

●新型コロナウイルスの影響について

問14. このような状況のなか、これまでのあなたの生活に影響はありましたか。

問15. どのような影響がありましたか。影響を受けて何か困ったことはありましたか

●今後のくらしに関すること

問16. 今の地域や自宅でこれからも住み続けたいですか

問17. 生活を送る中であなたの楽しみや生きがいは何ですか

問18. 10年後や20年後、どのような生活を送りたいと考へていますか

問19. 福祉のサービスや社協に対して何かご意見などはありますか

令和2年度第3次地域福祉活動計画策定に係る実態調査票 (対象者②)

【基本情報】

問1. 性別

- ①男 ②女 ③その他(答えたくない 等)

問2. 年代

- ①10代以下 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代
⑦70代以上

問3. お住いの地域

- ①秦荘東小学校区 ②秦荘西小学校区 ③愛知川東小学校区 ④愛知川小学校区
⑤東近江市 ⑥彦愛犬地域 ⑦その他

問4. 主な立場(役職等)教えてください(主なものを一つ選んでください)

- ①ボランティアセンター登録 ②民生委員・児童委員 ③区長・総代 ④福祉推進委員
⑤その他()

【福祉活動について】

★現在どのような福祉活動等に参加されて(関わって)いますか

問5. 主な活動内容を教えてください(3つまで選択可能)

- ①高齢者のサロン活動 ②子ども食堂 ③高齢者の見守り活動 ④観光ガイド
⑤見守りサポート会議 ⑥配食や調理 ⑦障がい者(児)支援 ⑧地域住民の居場所づくり
⑨環境保全(清掃活動等) ⑩高齢者や障がい者等の生活支援活動 ⑪その他()

問6. 活動の範囲はどのくらいですか

- ①隣近所等の近隣 ②自治会単位 ③小学校区域 ④中学校区域 ⑤町域
⑥県域 ⑦その他

問7. どれくらいの人数で活動されていますか

- ①1人 ②5人以内 ③10人以内 ④15人以内 ⑤16人以上

問8. 活動を進めるうえで連携されている(必要と考える)組織等はどこですか
(複数回答可能)

- ①町行政 ②社協 ③自治会 ④自治会内の福祉組織 ⑤自治会内のボランティアグループ
⑥町内のボランティアグループ ⑦赤十字奉仕団 ⑧老人会・老人クラブ連合会
⑨子ども会 ⑩学校等の教育機関 ⑪地元企業・商店 ⑫社会福祉関連施設
⑬医療機関 ⑭消防・自警団 ⑮自主防災会 ⑯民生委員・児童委員
⑰その他()

★現在参加されて(関わって)いる福祉活動等で困っていることは何ですか

問9. 主な内容を教えてください(3つまで選択可能)

- ①地域のつながりが薄くなっている ②家族の理解がない ③メンバーが定着しない
④メンバーの高齢化 ⑤若い人が興味を持ちやすい活動が出来ていない
⑥若い人が参加しやすい活動が出来ていない ⑦仕事などが忙しくて活動する時間が少ない
⑧リーダーが育たない ⑨やらされ感が強く自発的な活動が出来ていない
⑩他のグループなどとの交流の機会が無い ⑪行政の理解や支援が足りない
⑫社協の理解や支援が足りない

⑬活動資金が足りない ⑭活動がマンネリ化している ⑮支援を必要としている人のニーズが分からない ⑯町民へ啓発する機会がない

⑰その他（ ） ⑱特にない

問10. 活動の困りごと等は誰に相談されますか（複数回答可能）

①同じ活動の仲間 ②家族・親戚 ③近隣住民 ④友人 ⑤役場職員
⑥社協職員 ⑦自治会役員（区長や福祉推進委員等） ⑧民生委員・児童委員 ⑨その他（ ） ⑩相談できる人はいない

問11. 活動に必要な情報は主にどこから得ていますか（3つまで選択可能）

①町から（広報紙やホームページ含む） ②社協から（広報紙やホームページ含む） ③インターネットやSNS ④活動者同士から ⑤近隣住民から ⑥自治会や組織の役員から ⑦関連団体から ⑧その他（ ）

【コロナ禍の社会の中、現在参加して（関わって）いる活動への影響について】

★中止または延期にした活動

問12. 中止または延期した活動はありますか

①ある ②ない

問13. 設問12であると答えられた方にお尋ねします

その活動は、どのような活動（取り組み）ですか（複数選択可能）

①居場所活動（高齢者サロンや子どもサロン等） ②見守り訪問 ③お弁当等の配食 ④子ども食堂 ⑤敬老会 ⑥世代間交流（夏祭り等） ⑦健康体操 ⑧話し合いの場（見守りサポート会議や福祉会議など） ⑨福祉等の研修会 ⑩施設等への訪問活動 ⑪例会や練習の場 ⑫その他（ ）

問14. 設問12であると答えられた方にお尋ねします

中止または延期したことでどのような影響がありましたか（複数選択可能）

①外出の機会が減った ②人と話す（出会う）機会が減った ③情報が得られなくなった ④高齢者や障がい者等の外出の機会が減った ⑤子どもたちの外出機会が減った ⑥活動メンバーが減った ⑦活動をやめることになった ⑧活動内容を検討しなおした ⑨新たな活動をはじめた ⑩協力者が増えた ⑪その他（ ）

★継続して取り組んだ活動

問15. 継続した活動（取り組み）はありますか

①ある ②ない

問16. 設問15であると答えられた方にお尋ねします

それは、どのような取り組みですか（複数選択可能）

①居場所活動（高齢者サロンや子どもサロン等） ②見守り訪問 ③お弁当等の配食 ④子ども食堂 ⑤敬老会 ⑥世代間交流（夏祭り等） ⑦健康体操 ⑧話し合いの場（見守りサポート会議や福祉会議など） ⑨福祉等の研修会 ⑩施設等への訪問活動 ⑪例会や練習の場 ⑫その他（ ）

問17. 設問15であると答えられた方にお尋ねします

継続できた（された）理由は何ですか（複数選択可能）

①コロナウイルスの影響がなかった ②参加者（利用者）からの強い希望があった ③感染予防策を検討し対策がとれたため ④活動者からの強

い希望があった ⑤活動内容の変更など工夫をした ⑥その他（ ）

★これから必要な活動

問18. コロナ禍の社会の中、感染予防を考慮したうえで今後どのような福祉活動が必要と考えますか（3つまで選択可能）

- ①高齢者等の外出機会の確保 ②小規模の居場所 ③見守り活動 ④訪問活動 ⑤生活支援活動 ⑥電話による見守り ⑦その他（ ）

【新たな取り組みについて】

問19. 町内の福祉ニーズに対応した新たな活動について、次の活動に興味や関心はありますか（複数選択可能）

- ①有償のボランティア活動 ②生活支援活動 ③移動支援活動 ④空き家等を活用した居場所づくり ⑤観光ボランティア ⑥生活困窮世帯への食糧や物品支援 ⑦生活困窮世帯への学習支援 ⑧災害時の要配慮者への支援 ⑨日常の見守り

問20. これらの中で参加したいと思われる活動はありますか（複数選択可能）

- ①有償のボランティア活動 ②生活支援活動 ③移動支援活動 ④空き家等を活用した居場所づくり ⑤観光ボランティア ⑥生活困窮世帯への食糧や物品支援 ⑦生活困窮世帯への学習支援 ⑧災害時の要配慮者への支援 ⑨日常の見守り

問21. これからの愛荘町が「誰もが安心して暮らせるまち」になるために地域で特に必要と思うことは何ですか（3つまで選択可能）

- ①住民相互の日常的な対話・交流を広げる
②高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる
③民生委員・児童委員と福祉推進委員、ボランティア等との連携を強化する
④地域で住民のくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす
⑤地域で取り組まれている活動の交流や学習会を開催する
⑥ボランティア活動・地域福祉活動への参加者をもっと増やす
⑦地域で自主的に行われている福祉活動を支援する
⑧自治会等で住民の身近なくらしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む
⑨くらし・健康や福祉に関わる職員と住民が交流・学習できる機会をつくる
⑩地域の課題にあわせて、住民や行政・社協・企業等みんなで取り組みを進める
⑪行政の施策を分かりやすく住民に知らせる
⑫社協の事業を分かりやすく住民に知らせる
⑬ボランティア活動や地域福祉活動の場を充実させる
⑭ボランティア活動や地域福祉活動のことを相談できる専門職を増やす
⑮身近な地域に障がい者や子ども、高齢者等がいつでも利用できる施設を整備する
⑯高齢者・障がい者等の雇用を充実させる
⑰その他（ ）
⑱特にない

問22. 愛荘町社会福祉協議会に対する期待やご意見はありますか。

（自由記述）

令和2年度第3次地域福祉活動計画策定に係る実態調査票 (対象者③)

【基本情報】

問1. 貴社の主たる業種を教えてください

- ①農業・林業 ②水産業 ③リサイクル業 ④建設業 ⑤製造業 ⑥卸売業・小売業 ⑦医療・福祉 ⑧不動産業 ⑨宿泊・飲食業 ⑩娯楽・生活関連サービス業 ⑪電気・ガス・水道・熱供(燃料)給業 ⑫情報通信業 ⑬運輸・郵便 ⑭金融・保険業 ⑮教育・学習支援業 ⑯その他()

問2. 事業所の規模(従業員数)

- ①1～9人 ②10～19人 ③20～29人 ④30～39人 ⑤40～49人
⑥50～59人 ⑦60～99人 ⑧100～199人 ⑨200～399人
⑩400人以上

【社会貢献や地域活動に関することについて】

問3. 貴社ではどのような社会貢献や地域貢献活動に取り組まれ(参加され)ていますか。また、その活動は、どのような社会貢献活動や地域活動ですか

①取り組んで(参加して)いる

→具体的にはどのような活動ですか(複数選択可能)

- ㊦寄付・募金 ㊦イベント等 ㊦場の提供(会議室・グラウンド等) ㊦技術・ノウハウの提供 ㊦講師や専門職の派遣 ㊦資材・機材の提供 ㊦子ども達等への福祉学習 ㊦共同での製品や商品開発 ㊦地域の清掃活動 ㊦職場体験の受け入れ ㊦その他()

②取り組んで(参加して)いない

- ㊦取り組みを検討している ㊦取り組み(参加し)たいがきっかけや方法が分からない ㊦取り組む予定はない

③その他

- ㊦昔取り組んでいたが今は休止している ㊦社員個人が活動しやすいよう休暇制度や情報提供をしている ㊦労働組合や企業内部の組織が取り組んでいる

問4. 問3で①の回答を頂いた方にお聞きます。その活動に取り組まれ(参加される)「きっかけ」は何でしたか(2つまで選択可能)

- ①地域社会とのコミュニケーション ②地域の一員としての役割を担いたい
③利益の社会還元 ④企業のイメージ・周知度アップ ⑤従業員のモラル向上、社内の活性化 ⑥従業員からの提案 ⑦行政や団体からの働きかけ
⑧その他()

問5. 地域福祉への活動の取り組みや参加は、貴社としてどのような効果を実感されていますか(2つまで選択可能)

- ①従業員のモラル向上につながる ②社内の創造的な文化の醸成 ③地域社会の健全化 ④地域社会とのコミュニケーション ⑤地域の一員としての満足感・充実感 ⑥会社のイメージ、知名度向上 ⑦その他()

【愛荘町の福祉のまちづくりについて】

問6. これからの愛荘町が「誰もが安心して暮らせるまち」になるために地域で特

に必要と思うことは何ですか(3つまで選択可能)

- ①住民相互の日常的な対話・交流を広げる
- ②高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる
- ③民生委員・児童委員と福祉推進委員、ボランティア等との連携を強化する
- ④地域で住民のくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす
- ⑤地域で取り組まれている活動の交流や学習会を開催する
- ⑥ボランティア活動・地域福祉活動への参加者をもっと増やす
- ⑦地域で自主的に行われている福祉活動を支援する
- ⑧自治会などで住民の身近なくらしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む
- ⑨くらし・健康や福祉にかかわる職員と住民が交流・学習できる機会をつくる
- ⑩地域の課題にあわせて、住民や行政・社協・企業などみんなで取り組みを進める
- ⑪行政の施策を分かりやすく住民に知らせる
- ⑫社協の事業を分かりやすく住民に知らせる
- ⑬ボランティア活動や地域福祉活動の場を充実させる
- ⑭ボランティア活動や地域福祉活動のことを相談できる専門職を増やす
- ⑮身近な地域に障がい者や子ども、高齢者等がいつでも利用できる施設を整備する
- ⑯高齢者・障がい者等の雇用を充実させる
- ⑰その他() ⑱特にない

【愛荘町の地域福祉活動について】(別添 活動紹介の資料)

問7.愛荘町内で取り組まれている主な地域福祉活動で知っておられる活動はありますか(複数選択可能)

- ①高齢者等ふれあいサロン ②子ども食堂 ③見守りサポート会議 ④いきいき見守り訪問事業 ⑤ボランティアセンター ⑥チョボラ体験事業 ⑦ボランティアカフェ ⑧学校での福祉学習 ⑨一人暮らしへのお弁当配食 ⑩生活支援ボランティア ⑪移動支援活動 ⑫空き家を活用した居場所づくり ⑬福祉ふれあい講座 ⑭観光ガイドボランティア ⑮災害支援ボランティア ⑯災害時要配慮者と共に考える地域防災活動 ⑰わんぱくひろば

問8.愛荘町内で取り組まれている主な地域福祉活動の中で、貴社として参画や協力されている活動、または、これから参画や協力できる活動はありますか(複数選択可能)

- ①高齢者等ふれあいサロン ②子ども食堂 ③見守りサポート会議 ④いきいき見守り訪問事業 ⑤ボランティアセンター ⑥チョボラ体験事業 ⑦ボランティアカフェ ⑧学校での福祉学習 ⑨一人暮らしへのお弁当配食 ⑩生活支援ボランティア ⑪移動支援活動 ⑫空き家を活用した居場所づくり ⑬福祉ふれあい講座 ⑭観光ガイドボランティア ⑮災害支援ボランティア ⑯災害時要配慮者と共に考える地域防災活動 ⑰わんぱくひろば

問9.現在、事業所として取り組んでおられる福祉活動や、今後ご協力いただけること、その他お気づきのことがございましたらご記入ください(自由記述)

問10.愛荘町社会福祉協議会に対する期待やご意見・要望がございましたらご記入ください(自由記述)

(2) 計画策定プロセス

日 程	会 議 名	内 容
令和2年9月～12月	第3次計画に係る実態調査	聴き取り・郵送にて調査
令和3年4月19日(月)	第1回社協職員会議	第3次計画策定に係る実態調査の分析報告
令和3年5月7日(金)	第1回作業部会	第1回策定員会での提案内容について
令和3年5月26日(水)	第1回第3次計画策定委員会	実態調査の分析報告・3次計画の骨子案について
令和3年6月1日(火)	第2回社協職員会議	骨子案についてのグループ検討
令和3年6月3日(木)	第2回作業部会	骨子案の検討
令和3年6月10日(木)	第3回作業部会	2次計画から継続する取り組み、骨子案の取り組み内容の検討
令和3年6月21日(月)	第2回第3次計画策定委員会	第3次計画骨子案の検討
令和3年7月30日(月)	第4回作業部会	第3次計画骨子の修正などの検討
令和3年8月17日(火)	第5回作業部会	第3次計画素案作成
令和3年8月31日(火)	第3回第3次計画策定委員会	第3次計画素案の検討
令和3年9月24日(金)	第6回作業部会	計画素案の修正・目標案の検討
令和3年10月15日(金)～ 令和3年11月8日(月)	第3次計画パブリックコメント	
令和3年11月11日(金)	第7回作業部会	計画案の最終確認 2次計画の評価
令和3年12月2日(木)	第4回第3次計画策定委員会	計画案最終確認 第3次計画の進行について
令和3年12月2日(木)		第3次計画(案)答申
令和3年12月13日(月)	第5回愛荘町社会福祉協議会理事会	第3次計画の承認
令和3年12月23日(木)	第3回愛荘町社会福祉協議会評議員会	第3次計画の承認

(3) 策定委員会の内容

第1回 策定委員会 令和3年5月26日(水)

協議内容

1. 第2次愛荘町地域福祉活動計画進行状況について
2. 令和2年度「第3次愛荘町地域福祉活動計画策定に係る実態調査」の分析報告について
3. 第3次愛荘町地域福祉活動計画の骨子(案)について

意見

- ・5つのプロジェクトから4つのプロジェクトになったプロセスを見せていくことが必要。第2次計画の取り組みの中で浮かび上がった課題を置き去りにせず、第3次計画に盛り込んでほしい。
- ・サロンや近所付き合いなどコロナの感染拡大により影響が出ているが、再開できるよう4つのプロジェクトで取り組んでいかないといけない。企業・法人などがどのように参加・関われるか、今はその必要性を感じないが(何をしたらよいのかわからない)出来ることをこれから考えたい。



第2回 策定委員会 令和3年6月21日(月)

協議内容

1. 第3次愛荘町地域福祉活動計画の骨子(案)について

意見

- ・自治会に加入していない方やアパートの方などの住民の方への見守りも、どこかのプロジェクトで考えていただければと思う。
- ・ボランティア運営委員会では、災害ボランティアに関する試行的な取り組みをしている。プロジェクトでは災害時の要配慮者への傾向があり、第3次計画でボランティアセンターとして実施していくのは良いと思う。

第3回 策定委員会 令和3年8月31日(火)

協議内容

1. 第3次愛荘町地域福祉活動計画素案について

意見

- ・町内のある小学校で配られている通信では、興味のある方に登録を促す文章が明記されており反応があると聞いている。この計画のダイジェスト版にも、今後につながるような文章を入れてほしい。



第4回 策定委員会 令和3年12月2日(木)

協議内容

1. 第3次愛荘町地域福祉活動計画の最終確認について
2. 計画の進行について

(4) 策定委員名簿・策定委員会設置規程

策定委員名簿

任期：令和3年5月26日～令和4年3月31日（◎＝委員長 ○＝副委員長）

	氏 名	所 属	
1	治武 純一	第2次計画見守りネットワークプロジェクト(座長)	
2	石澤 英明	第2次計画くらしサポートプロジェクト(座長)	
3	三浦 勝治	第2次計画ボランティアセンタープロジェクト(座長)	
4	珠久 けい子	第2次計画福祉教育プロジェクト(座長)	
5	荒木 惣四郎	第2次計画地域を守る災害支援プロジェクト(座長)	
6	米山 典利	町内福祉施設（高齢者福祉施設管理者）	
7	森 まゆみ	愛荘町(福祉政策監)	
8	安武 邦治	滋賀県社会福祉協議会(縁企画・改革グループ参事)	
9	吉岡 久信	町内企業(自営業)	
10	北川 修	愛荘町社会福祉協議会(理事)	○
11	志藤 修史	大谷大学(教授)	◎
12	荻田 滉基	大谷大学(学生)	

(敬称略)

作業部会員名簿

	氏名	職名
1	大野 弘典	事務局次長・係長
2	土田 耕司	秦荘通所介護事業管理者(係長)
3	藤田 英吾	ふれあい共同作業所所長(係長)
4	重永 拓也	居宅介護支援事業管理者(主任)
5	山下 雅之	主任
6	平塚 嵩	主任
7	岡村 敦史	係長

第3次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(目 的)

第1条 第3次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、愛荘町における地域福祉の推進を図ることを目的として、第3次愛荘町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために設置する。

(任 務)

第2条 委員会は、第1条の目的を達成するため次の任務を行う。

- (1) 活動計画の策定に必要な調査
- (2) 活動計画の策定に必要な事項の審議
- (3) その他必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、12名以内の委員をもって構成する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が委嘱する。

(1) 住民（組織）の代表者

第2次愛荘町地域福祉活動計画プロジェクト推進委員会各座長

- (2) 社会福祉法人・福祉施設の代表者
- (3) 福祉行政機関の代表者
- (4) 滋賀県社会福祉協議会の代表者
- (5) 町内企業の代表者
- (6) 本会の役員
- (7) 識見を有する者
- (8) その他、本会会長が必要と認めたもの

(任 期)

第4条 委員の任期は、活動計画策定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合は補欠委員を委嘱し、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを選出する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表とする。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員会任期当初の会議は本会会長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席および意見を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会に付議する案件の立案など委員会を円滑な運営するために作業部会を置く。

2 作業部会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、本会事務局に置く。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営などの必要な事項は委員長が定める。

2 第2次愛荘町地域福祉活動計画の進行管理にかかる、愛荘町地域福祉活動推進委員会は本策定委員会が兼ねる。

附 則 この規程は、令和3年4月1日より施行する。



秦荘中学校 2 年生 西森のえる 様

令和 3（2021）年 1 2 月 2 日

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会
会 長 北村 太一郎 様

第 3 次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会
委員長 志 藤 修 史

第 3 次愛荘町地域福祉活動計画（案）について（答申）

令和 3 年 5 月 2 6 日付けで第 1 回第 3 次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会に諮問のあった、第 3 次地域福祉活動計画の策定について、別冊のとおり答申します。

答申にあたっては、基礎資料となる地域福祉活動実態調査結果や住民の皆様、関係機関団体、サポート会議など地域の懇談でのご意見をもとに、策定委員会および作業部会にて慎重に審議を重ね取りまとめたものです。

なお、計画策定にあたっては、下記の事項にご配慮くださるよう要望します。

記

①活動者や活動機関・団体等との連携について

この計画では、「つながりづくり」から取り組みを進めることを目標としています。これまでより住民や関係機関・団体などの参画のもと取り組んできた第 2 次計画の取り組みをさらに広げるため企業・法人など新たな連携を開拓し町民みんなのつながりを推進してください。

②啓発・周知について

この計画の主体である住民や協働する関係機関・団体や企業・法人の皆様に、取り組みについての丁寧な説明と、わかりやすく伝えるよう工夫していただき、一人でも多くの方に理解し参画いただけるよう啓発・周知に努めてください。

③計画の推進について

この計画を着実に進めるため、町行政と一体的かつ継続的に地域福祉の取り組みを進めてください。



【イラスト】愛知中学校 2 年生 足立彩芭 様

この絵を見て、愛荘町に住む子どもからお年寄りの方までが「福祉」について考えるきっかけになればいいなと想って描きました。

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

(ホームページ : <http://aisho-shakyo.or.jp>)



【愛知川事務所】

住所/滋賀県愛知郡愛荘町市 731

TEL/0749(42)7170 FAX/ 0749(42)7178

Email/ainosato@ex.bw.dream.jp

【ふれあい共同作業所】

住所/滋賀県愛知郡愛荘町 1749-1

TEL/0749(42)2264 FAX/0749(42)2264

Email/ai.fureai@bz03.plala.or.jp

【秦荘事務所】

住所/滋賀県愛知郡愛荘町安孫子 1216-1

TEL/0749(37)8063 FAX 0749(37)4343

有線/2043

Email/hata-shakyo@crux.ocn.ne.jp